# 目 次

** · ** · *		頁
	与価証券報告書	
【表紙】 第一部		
第 1		
	1 【主要な経営指標等の推移】	
	3 【事業の内容】	
	4 【関係会社の状況】	
<b>**</b> 2		
弗 ∠	【事業の状況】	
	1 【業績等の概要】	
	3 【対処すべき課題】	
	4 【事業等のリスク】	
	5 【経営上の重要な契約等】	
	6 【研究開発活動】	
<b>**</b> 2	7 【財政状態及び経営成績の分析】	
<b>弗</b> 3	【設備の状況】	
	1 【設備投資等の概要】	
	2 【主要な設備の状況】	
<u>~</u> 4	3 【設備の新設、除却等の計画】	
<b>弗</b> 4	【提出会社の状況】	
	1 【株式等の状況】	
	2 【自己株式の取得等の状況】	
	3 【配当政策】	
	4 【株価の推移】	
	5 【役員の状況】	
<i>55</i> F	6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	
弗 5	【経理の状況】	
	1 【連結財務諸表等】	
<i>55 c</i>	2 【財務諸表等】	
	【提出会社の株式事務の概要】114	
	【提出会社の参考情報】	
第一部	【提出会社の保証会社等の情報】117	
監査報告	書	
平成15	年 3 月連結会計年度	)
平成16	年 3 月連結会計年度	ı
平成15	年 3 月会計年度	}
平成16	年 3 月会計年度	;

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成16年6月29日

【事業年度】 第4期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

【英訳名】 The Kinki Osaka Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 水 田 廣 行

【本店の所在の場所】 大阪市中央区城見一丁目4番27号

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 奥村賢二

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区城見一丁目4番27号

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 奥村賢二

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

				1	1	
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
		(自平成11年 4月1日 至平成12年 3月31日)	(自平成12年 4月1日 至平成13年 3月31日)	(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)
連結経常収益	百万円	53,197	105,594	117,450	133,658	125,996
連結経常利益 ( は連結経常損失)	百万円	1,034	24,803	26,967	63,114	187,667
連結当期純損失	百万円	8,416	27,467	24,817	65,503	278,714
連結純資産額	百万円	47,071	85,189	110,026	74,861	100,437
連結総資産額	百万円	1,652,769	4,433,313	4,391,557	4,113,130	3,718,982
1 株当たり純資産額	円	144.10	90.19	52.96	5.26	30.01
1株当たり当期純損失	円	30.07	32.28	26.27	69.35	207.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
連結自己資本比率 (国内基準)	%	5.79	6.23	7.27	6.13	7.82
連結自己資本利益率	%	20.38	36.11	36.70	290.77	1,571.78
連結株価収益率	倍					
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	86,211	322,404	174,166	135,390	37,116
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	72,083	178,163	152,299	85,698	221,638
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	17,894	53,489	32,941	16,834	269,775
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	55,181	102,719	157,594	124,778	135,807
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,485 (771)	4,094 (1,754)	3,808 (1,995)	3,363 (1,765)	2,386 [1,621]

- (注) 1 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2 平成13年度以前の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
  - 3 平成13年度以前の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
  - 4 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 5 平成12年度以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。また、平成13年度以後の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、純損失が計上されているため記載しておりません。
- 6 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国内基準を採用しております。
- 7 連結自己資本利益率を算出する際の純資産額については、期首連結純資産額と期末連結純資産額から 「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額の単純平均により算出しております。
- 8 連結株価収益率については、連結当期純損失を計上しておりますので記載しておりません。
- 9 当社は、平成12年4月1日をもって合併したため、平成11年度は、存続会社である旧株式会社大阪銀行の計数を記載しております。

なお、旧株式会社近畿銀行の合併前の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

		平成11年度
		(自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
連結経常収益	百万円	79,408
連結経常利益	百万円	8,982
連結当期純損失	百万円	28,907
連結純資産額	百万円	35,905
連結総資産額	百万円	2,438,427
1 株当たり純資産額	円	128.43
1 株当たり当期純損失	円	113.33
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円	
連結自己資本比率 (国内基準)	%	5.23
連結自己資本利益率	%	
連結株価収益率	倍	
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	220,323
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	154,608
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	31,933
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	138,253
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,210 (661)

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2 1株当たり当期純損失は期中平均株式数(自己株式を除く)により算出しております。
  - 3 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。
  - 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されているため、記載しておりません。

## (2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第80期	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
経常収益	百万円	53,079	105,544	117,185	132,157	108,696
経常利益 ( は経常損失)	百万円	1,041	24,749	23,672	59,185	199,010
当期純損失	百万円	8,392	27,385	21,524	60,597	288,611
資本金	百万円	39,096	81,539	111,539	111,539	38,971
発行済株式総数	千株	326,639	944,504	普通株式 944,504 第一回優先株式 120,000	普通株式 944,504 第一回優先株式 120,000	普通株式 1,347,196 第一回優先株式 120,000
純資産額	百万円	47,062	85,309	113,445	83,199	98,407
総資産額	百万円	1,652,792	4,433,651	4,391,961	4,063,684	3,708,779
預金残高	百万円	1,480,089	4,036,244	3,812,273	3,778,701	3,493,690
貸出金残高	百万円	1,235,662	3,102,974	3,101,019	3,000,969	2,541,554
有価証券残高	百万円	308,748	815,550	851,860	790,925	1,021,195
1株当たり純資産額	円	144.08	90.32	56.58	3.56	28.50
1株当たり配当額	円			普通株式 ( )	普通株式 ( )	普通株式 ( )
(内 1 株当たり 中間配当額)	(円)	( )	( )	第一回優先 株式 ( )	第一回優先 株式 ( )	第一回優先 株式 ( )
1株当たり当期純損失	円	29.98	32.18	22.78	64.15	214.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
単体自己資本比率 (国内基準)	%	5.79	6.24	7.40	6.73	7.74
自己資本利益率	%	20.34	35.97	31.02	213.33	1,381.81
株価収益率	倍					
配当性向	%					
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,402 (699)	3,937 (1,587)	3,639 (1,865)	3,116 (1,723)	2,358 [1,603]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
  - 2 第2期(平成14年3月)以前の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行 価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
  - 3 第2期(平成14年3月)以前の1株当たり当期純損失は、当期純損失から該当期の優先株式配当金総額を 控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
  - 4 第2期(平成14年3月)から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
  - 5 第3期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針、(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。

- 6 第1期(平成13年3月)以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。また、第2期(平成14年3月)以後の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、純損失が計上されているため記載しておりません。
- 7 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当社は国内基準を適用しております。
- 8 「自己資本利益率」を算出する際の純資産額については、期首純資産額と期末純資産額から「期末発行 済優先株式数×発行価額」を控除した金額の単純平均により算出しております。
- 9 株価収益率については、当期純損失を計上しておりますので記載しておりません。
- 10 当社は、平成12年4月1日をもって合併したため第80期(平成12年3月)は、存続会社である旧株式会社大阪銀行の計数を記載しております。

なお、旧株式会社近畿銀行の合併前の事業年度に係る主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次		第95期
決算年月		平成12年 3 月
経常収益	百万円	79,400
経常利益	百万円	9,035
当期純損失	百万円	28,852
資本金	百万円	46,653
発行済株式総数	千株	279,582
純資産額	百万円	35,940
総資産額	百万円	2,438,661
預金残高	百万円	2,238,315
貸出金残高	百万円	1,761,057
有価証券残高	百万円	481,338
1 株当たり純資産額	円	128.55
1 株当たり配当額	円	
(内1株当たり中間配当額)	(円)	( )
1 株当たり当期純損失	円	113.10
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円	
単体自己資本比率	%	5.24
自己資本利益率	%	
株価収益率	倍	
配当性向	%	
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,018 (189)

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2 1株当たり当期純損失は期中平均株式数により算出しております。
  - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されているため、記載しておりません。
  - 4 従業員数は出向者を除いております。

#### 2 【沿革】

- 昭和17年11月 株式会社近畿銀行 大阪府下の5無尽会社が大蔵省の勧奨により合併、近畿無尽株 式会社を設立
- 昭和25年11月 株式会社大阪銀行 株式会社大阪不動銀行の商号にて資本金5千万円をもって設立 し、同年12月より営業開始
- 昭和26年10月 株式会社近畿銀行 相互銀行業免許取得、相互銀行法に基づき株式会社近畿相互銀 行に商号変更
- 昭和32年12月 株式会社大阪銀行 株式会社大阪銀行に商号変更
- 昭和39年8月 株式会社近畿銀行 大阪証券取引所市場第一部に株式を上場(昭和63年10月東京証券 取引所市場第一部に上場)
- 昭和48年4月 株式会社大阪銀行 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場(昭和49年2月市場第一部に指定、昭和50年10月東京証券取引所市場第一部に上場)
- 昭和48年12月 株式会社近畿銀行 国民信用組合と合併
- 昭和63年12月 株式会社近畿銀行 大阪市東区(現・中央区)に新本店完成(現・株式会社近畿大阪銀行本店)
- 平成元年2月 株式会社近畿銀行 株式会社近畿銀行に商号変更
- 平成3年10月 株式会社近畿銀行 大阪復興信用組合と合併
- 平成11年2月 株式会社大和銀行、株式会社大阪銀行、株式会社近畿銀行の3行間で包括的な業務 提携を合意
- 平成11年10月 株式会社大阪銀行と株式会社近畿銀行が合併契約書(合併期日 平成12年4月1日) に調印
- 平成12年4月 株式会社大阪銀行と株式会社近畿銀行が合併、株式会社近畿大阪銀行となる
- 平成12年10月 株式会社大和銀行並びに株式会社奈良銀行と戦略的提携を合意
- 平成13年1月 オンラインシステム統合
- 平成13年2月 株式会社なみはや銀行の営業譲受け
- 平成13年4月 公的資金による優先株式600億円を発行
- 平成13年8月 株式会社大和銀行並びに株式会社奈良銀行と持株会社の共同設立を合意
- 平成13年9月 株式会社大和銀行、株式会社奈良銀行並びに株式会社あさひ銀行と4行の経営統合 を基本合意
- 平成13年10月 株式会社大和銀行並びに株式会社奈良銀行と共同株式移転契約書(株式移転の日 平成13年12月12日)に調印
- 平成13年12月 株式会社大和銀行並びに株式会社奈良銀行と共同持株会社株式会社大和銀ホールディングスを設立、完全子会社となる
- 平成14年3月 株式会社大和銀ホールディングス 株式交換により株式会社あさひ銀行を完全子会 社化
- 平成14年6月 近畿大阪信用保証株式会社の第三者割当増資を引受け、同社を子会社化
- 平成14年8月 株式会社大和銀ホールディングス 株式会社埼玉りそな銀行を設立
- 平成14年10月 株式会社大和銀ホールディングス 商号を株式会社りそなホールディングスに変更
- 平成15年3月 株式会社大和銀行 株式会社埼玉りそな銀行分割後の株式会社あさひ銀行と合併、 商号を株式会社りそな銀行に変更
- (平成16年3月末現在、本支店123、出張所21、店舗外現金自動設備26)

#### 3 【事業の内容】

当社、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社奈良銀行、りそな信託銀行株式会社は5社の完全親会社である株式会社りそなホールディングスとともに、りそなグループを構成しております。

この中で当社グループは、当社、連結子会社1社及び関連会社(持分法適用会社)3社で構成され、銀行業務を中心に信用保証業務等の金融サービスを提供しております。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

#### [銀行業務]

当社の本店ほか122ヵ店等においては、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務等を 行い、当社グループの中核事業と位置づけております。

#### 〔その他業務〕

子会社の近畿大阪信用保証株式会社では信用保証業務を行っております。

このほか、株式会社大阪カードディーシーではクレジットカード業務、近畿大阪コンピュータサービス株式会社では情報処理サービス業務、りそな人事サポート株式会社では人材派遣・福利厚生業務を行っております。

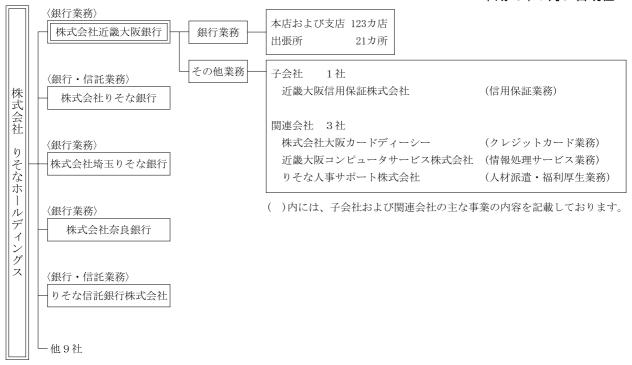
なお、前連結会計年度までは連結子会社であった近畿大阪リース株式会社(現近畿総合リース株式会社)は株式の売却により、また近畿大阪ビジネスサービス株式会社は合併による解散に伴い、それぞれ除外しております。

りそな人事サポート株式会社は、あさひ銀キャリアサービス株式会社を存続会社として近畿大阪 ビジネスサービス株式会社等3社との合併により商号を「りそな人事サポート株式会社」とし、当 連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

また、前連結会計年度まで持分法適用の関連会社でありました株式会社近畿大阪中小企業研究所は解散により、株式会社大阪カードサービスは株式の売却によりそれぞれ除外しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

平成16年3月31日現在



#### 4 【関係会社の状況】

47.5kg	/ <del>)</del> 55	ティア 資本金 主要な事業		主要な事業 議決権の所有		当社との関係内容			
名称	住所	(百万円)	の内容	(又は被所有)   割合(%)	役員の兼 任等(人)		営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社 りそなホールディングス	大阪市 中央区	1,288,473	銀行持株会社	被所有 100.0	1 (1)		預金取引関係		
(連結子会社) 近畿大阪信用保証株式会社	大阪市 西区	2,397	信用保証	99.9	2 (2)		保証委託関係 預金取引関係		
(持分法適用関連会社) 株式会社 大阪カードディーシー	大阪市 中央区	30	クレジットカ ード	5.0 [20.0]	1 (1)		金銭貸借関係 預金取引関係		
近畿大阪コンピュータ サービス株式会社	大阪市 住之江区	130	情報処理サー ビス	10.7 (0.9) [17.8]	1 (1)		業務委託関係 預金取引関係	当社より 建物の一 部を賃借	
りそな人事サポート 株式会社	大阪市 中央区	60	人材派遣・ 福利厚生	28.7	( )		預金取引関係		

- (注) 1 上記関係会社は、特定子会社に該当いたしません。
  - 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社りそなホールディングスであります。
  - 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
  - 4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

なお、当連結会計年度において異動のあった関係会社は次のとおりです。

関係会社に該当しないこととなった会社

#### (連結子会社)

- ・近畿大阪ビジネスサービス株式会社
- ・近畿大阪リース株式会社(現近畿総合リース株式会社)

#### (持分法適用関連会社)

- ・株式会社近畿大阪中小企業研究所
- ・株式会社大阪カードサービス

当連結会計年度において、当社の関連会社となった会社

・りそな人事サポート株式会社

#### 5 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社における従業員数

平成16年3月31日現在

		銀行業	その他	合計
•	従業員数(人)	2,358 [1,603]	28 [ 18 ]	2,386 [1,621]

- (注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員数(ただし連結会社間の出向者を含む)であり、嘱託及び臨時従業員(派遣社員を含む)1,534人を含んでおりません。
  - 2 銀行業の従業員数には、専任執行役員7人を含んでおります。
  - 3 嘱託及び臨時従業員数(派遣社員を含む)は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
  - 4 銀行業において従業員数が当連結会計年度末までの1年間において、758人減少しておりますが、その主な理由は早期転職支援制度を設けたことによるものであります。また、その他業務で同じく1年間に219人減少しているのは、前連結会計年度まで連結子会社であった近畿大阪ビジネスサービス株式会社及び近畿大阪リース株式会社(現近畿総合リース株式会社)を連結から除外したことによるものであります。

#### (2) 当社の従業員数

平成16年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,358 [1,603]	38.5	13.5	5,226

- (注) 1 従業員数は、出向者246人を除いた就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員(派遣社員を含む)1,531人を 含んでおりません。
  - 2 嘱託及び臨時従業員(派遣社員を含む)は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
  - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 4 当社の従業員組合は、近畿大阪銀行従業員組合と称し、組合員数は1,991人(出向者を除く)であります。 労使間においては特記すべき事項はありません。
  - 5 従業員数が当事業年度末までの1年間において、758人減少しておりますが、その主な理由は、早期転職支援制度を設けたことによるものであります。

## 第2 【事業の状況】

#### 1 【業績等の概要】

#### 業績

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

#### (金融経済環境)

当連結会計年度におけるわが国経済を顧みますと、期初には踊り場的な状況が見られましたが、その後米国を始め世界経済が回復する中で、輸出や生産が緩やかに増加していくとともに、企業収益の改善が続き、設備投資も増加するなど、企業部門が回復し、景気回復の動きがより明確になってまいりました。

当社グループの主な営業基盤であります大阪地域におきましては、個人消費は総じて力強さを 欠いているものの、海外での設備投資の増加を受け、輸出がアジア向け中心に増勢を持続するな ど好調に推移しており、全体として持ち直しの動きがみられました。

金融面では、日銀が金融政策決定会合において決定された金融市場調整方針に沿って、一層潤沢な資金供給を行った結果、短期金融市場の指標金利は低位安定し、株価については先行きの景気回復感が強まりつつあることや、金融システムの安定化などにより、堅調に推移しました。

#### (経営方針)

りそなグループの一員として、サービス業の原点に立ち戻り、経営の軸として「顧客重視」の 姿勢をあらためて徹底することで銀行業から「金融サービス業」への進化を目指し、お客さまの よきパートナーとなるよう努めます。また、「企業価値の極大化」に向けて、経営のあらゆる面 での改革を加速し、更なる合理化を進めるとともに、質の高い金融サービスの提供を通じて、将 来にわたって安定的に収益を確保し得る経営体質の確立を目指します。

これらの方針に沿って、地域密着のリテールバンキングを展開し、地元の中小企業ならびに個人の皆さまの豊かな生活づくりと地元経済の発展に多面的に貢献し、地域金融機関としての基本的使命を果たしてまいります。

#### (業績)

預金は、前連結会計年度末比2,767億円減少し、当連結会計年度末残高は3兆4,879億円となりました。貸出金は、引き続き地元の個人、中小企業の皆さまへの円滑な資金供給に努める一方、部分直接償却や再生ファンドの組成を行った結果、前連結会計年度末比4,391億円減少し、当連結会計年度末残高は2兆5,448億円となりました。

有価証券の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比2,406億円増加して、1兆212億円となりました。

次に損益面では、経営全般にわたり合理化・効率化を進めますとともに資金の効率的運用・調達に鋭意努力いたしました結果、銀行単体において、本業での収益状況を示す実勢業務純益(一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益)は前期比25億円増加し318億円となりました。

しかしながら、りそなグループの方針に基づき、企業価値の極大化を目指すべく確固たる財務 基盤を構築するための財務改革を実施し、「将来の負担の軽減」により「持続的な黒字経営への 体質転換」を図っていく観点から、不良債権や関連会社・親密先の早期処理、繰延税金資産の保 守的見積り等に加え、将来分を含めたリスクファクターを先取りして徹底的に排除・極小化する ことといたしました。 このため、関連会社・親密先の整理・統合を前提とした保有株式の償却、今後の資産劣化リスクに万全の対応を図るため、「債務者区分の更なる厳格化」・「再生プログラムの趣旨に沿った担保評価の厳正化」・「保守的な引当率の採用」により大幅な不良債権の償却・引当強化等を行ったことから経常損失は、前連結会計年度比1,245億円増加の1,876億円となりました。

さらに、退職給付会計基準変更時差異の一括費用処理、固定資産の減損会計の早期適用を行ったほか、繰延税金資産についても今回の抜本処理を踏まえ、保守的に見積もることにより673億円の大幅な取崩しを行いました。この結果、当期純損失は前連結会計年度比2,132億円増加し2,787億円となりました。

また、一連の財務改革により低下した自己資本の充実を図るため、11月に株主割当による3,000 億円の増資を実施いたしました。

これに伴い、連結自己資本比率は7.82%、単体自己資本比率は7.74%となりました。

業種別の業績につきましては、当社グループの中心である銀行業務において、経常収益は前連結会計年度比234億円減少し1,086億円となり、一方、経常費用が1,036億円増加して2,950億円となったため、経常損失は前連結会計年度比1,271億円増加し1,863億円となりました。

また、その他業務において、当連結会計年度は近畿大阪リース株式会社(現近畿総合リース株式会社)の損益についても連結対象となったため、経常収益は前連結会計年度比159億円増加し204億円となり、一方、経常費用が132億円増加して216億円となったため、経常損失は前連結会計年度比27億円減少し11億円となりました。

「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### ・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の異動状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが371億円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが2,216億円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが2,697億円の収入となったことから、前連結会計年度末に比べ110億円増加の1,358億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少による収入が2,830億円あったものの、一方で預金が2,780億円減少したこと等により前連結会計年度に比べ982億円増加の371億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還により8,357億円の収入があった ものの、取得により 1 兆591億円の支出となったことから前連結会計年度に比べ3,073億円減少の 2,216億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは株主割当増資による2,997億円の収入等により、前連結会計年度に比べ2,529億円増加の2,697億円の収入となりました。

#### (1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門が前連結会計年度比11,142百万円の減少、国際業務部門が同1,920 百万円減少し、合計では、同13,062百万円減少の67,829百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門が前連結会計年度比1,801百万円の増加、国際業務部門が 同22百万円増加し、合計では、同1,823百万円増加の8,813百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門が前連結会計年度比4,196百万円の増加、国際業務部門が同24百万円減少し、合計では、同4,171百万円増加の12,289百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>个里</b> 欠	知別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	76,827	4,064	80,891
	当連結会計年度	65,685	2,143	67,829
うち資金運用収益	前連結会計年度	83,938	4,506	315 88,128
りり貝並連用収益	当連結会計年度	72,897	2,477	259 75,114
うち資金調達費用	前連結会計年度	7,110	441	315 7,236
<b>プロ貝並調達員用</b>	当連結会計年度	7,212	333	259 7,285
役務取引等収支	前連結会計年度	6,570	419	6,990
1文務权可寻収文	当連結会計年度	8,371	442	8,813
5 de (0.76 TB 3 L86 UB ) (	前連結会計年度	12,040	532	12,572
うち役務取引等収益	当連結会計年度	14,308	540	14,849
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,470	112	5,582
つり 仅 伤 収 り 守 員 用	当連結会計年度	5,936	98	6,035
その他業務収支	前連結会計年度	7,597	520	8,117
ての他素務以文	当連結会計年度	11,793	495	12,289
うちその他業務収益	前連結会計年度	8,033	520	8,553
<b>プラでの旧来街収益</b>	当連結会計年度	12,124	495	12,619
うちその他業務費用	前連結会計年度	435		435
プラでの世未務員用	当連結会計年度	330		330

- (注) 1 国内業務部門は当社及び子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
  - 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度 0 百万円、当連結会計年度 百万円)を控除して表示しております。
  - 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

#### (2) 国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況

資金運用勘定平均残高は、有価証券の売却及び資産の健全化に向け抜本的な不良債権処理を行ったこと等により合計で前連結会計年度比419,791百万円減少の3,461,977百万円となりました。また、資金運用利回りは、前連結会計年度比0.11%低下し2.16%となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、国内業務部門の預金残高減少等により合計で前連結会計年度比 216,954百万円減少の3,701,575百万円となりました。また、資金調達利回りは、前連結会計年度比 0.01%上昇し0.19%となりました。

#### 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
性 <del>類</del>	别加	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(147,579) 3,873,227	(315) 83,938	2.16
<b>吴业廷</b> 们则亿	当連結会計年度	(116,997) 3,455,283	(259) 72,897	2.10
うち貸出金	前連結会計年度	2,967,612	74,930	2.52
	当連結会計年度	2,706,081	67,510	2.49
うち商品有価証券	前連結会計年度	890	2	0.24
プラ同品日間配分	当連結会計年度	727	2	0.30
うち有価証券	前連結会計年度	696,350	7,668	1.10
プラドは正分	当連結会計年度	598,450	4,918	0.82
うちコールローン	前連結会計年度	2,567	0	0.00
及び買入手形	当連結会計年度	30,054	3	0.01
 うち買現先勘定	前連結会計年度			
<b>フラ</b> 莫	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
支払保証金	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	772	0	0.01
	当連結会計年度	839	0	0.00
」 資金調達勘定	前連結会計年度	3,909,561	7,110	0.18
52 3E #17 XE E17 XE	当連結会計年度	3,694,415	7,212	0.19
うち預金	前連結会計年度	3,708,844	5,245	0.14
	当連結会計年度	3,555,627	4,983	0.14
」 うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,583	0	0.01
-	当連結会計年度			
うちコールマネー	前連結会計年度	14,868	0	0.00
及び売渡手形	当連結会計年度			
 うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度	100,941	13	0.01
受入担保金	当連結会計年度	50,139	5	0.01
うちコマーシャル・	前連結会計年度			
ペーパー	当連結会計年度			
うち借用金	前連結会計年度	75,482	1,685	2.23
1 11	当連結会計年度	88,578	2,223	2.51

- (注) 1 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については一部、半年 毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
  - 2 国内業務部門は当社及び子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引助定分等は国際業務部門に含めております。
  - 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度56,072百万円 当連結会計年度230,129百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度482百万円 当連結会計年度百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円 当連結会計年度 百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
  - 4 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

#### 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
/宝犬共 	ית <del>אָל</del>	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
次人字四世亡	前連結会計年度	156,120	4,506	2.88
資金運用勘定	当連結会計年度	123,692	2,477	2.00
うち貸出金	前連結会計年度	1,321	38	2.92
	当連結会計年度	823	21	2.58
うち商品有価証券	前連結会計年度			
フタの配有側証分	当連結会計年度			
う <i>七</i> 左価証券	前連結会計年度	145,542	4,136	2.84
うち有価証券	当連結会計年度	114,374	2,183	1.90
うちコールローン	前連結会計年度	254	3	1.51
及び買入手形	当連結会計年度	102	1	1.12
さ <i>た</i> 胃現失勘学	前連結会計年度			
うち買現先勘定	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
支払保証金	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
プロIRI7並	当連結会計年度			
 	前連結会計年度	(147,579) 156,548	(315) 441	0.28
	当連結会計年度	(116,997) 124,158	(259) 333	0.26
   うち預金	前連結会計年度	4,525	29	0.65
751XW	当連結会計年度	6,241	27	0.43
   うち譲渡性預金	前連結会計年度			
プロ成版注意	当連結会計年度			
うちコールマネー	前連結会計年度	4,333	79	1.82
及び売渡手形	当連結会計年度	830	10	1.25
うち売現先勘定	前連結会計年度			
クラルルの配がた	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
受入担保金 	当連結会計年度			
うちコマーシャル・	前連結会計年度			
ペーパー	当連結会計年度			
   うち借用金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分 等を含んでおります。
  - 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度 9 百万円 当連結会計年度13百万円)を控除して表示しております。
  - 3 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
  - 4 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
/坐犬只 	נית ת <del>א</del>	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,881,769	88,128	2.27
貝並運用倒化   	当連結会計年度	3,461,977	75,114	2.16
うち貸出金	前連結会計年度	2,968,933	74,969	2.52
	当連結会計年度	2,706,904	67,531	2.49
うち商品有価証券	前連結会計年度	890	2	0.24
プラ同品有調証分	当連結会計年度	727	2	0.30
うち有価証券	前連結会計年度	841,892	11,805	1.40
プラ有側証分	当連結会計年度	712,824	7,102	0.99
うちコールローン	前連結会計年度	2,821	3	0.13
及び買入手形	当連結会計年度	30,157	4	0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度			
プラ貝坑ル副足	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	772	0	0.01
	当連結会計年度	839	0	0.00
   資金調達勘定	前連結会計年度	3,918,530	7,236	0.18
<b>英亚明廷凯</b>	当連結会計年度	3,701,575	7,285	0.19
   うち預金	前連結会計年度	3,713,369	5,275	0.14
	当連結会計年度	3,561,868	5,010	0.14
   うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,583	0	0.01
プロ級派又は15年	当連結会計年度			
うちコールマネー	前連結会計年度	19,202	79	0.41
及び売渡手形	当連結会計年度	830	10	1.25
うち売現先勘定	前連結会計年度			
プラル城ル副定	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度	100,941	13	0.01
受入担保金	当連結会計年度	50,139	5	0.01
うちコマーシャル・	前連結会計年度			
ペーパー	当連結会計年度			
うち借用金	前連結会計年度	75,482	1,685	2.23
ノン旧爪並	当連結会計年度	88,578	2,223	2.51

<sup>(</sup>注) 1 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については一部、半期 毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

<sup>2</sup> 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度56,082百万円、当連結会計年度230,143百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度482百万円、当連結会計年度百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度 百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

<sup>3</sup> 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

### (3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、投資信託取扱手数料の増加等により、合計で前連結会計年度比2,276百万円増加 し14,849百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、合計で前連結会計年度比452百万円増加し、6,035百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
1主大只 	נית מא	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	前連結会計年度	12,040	532	12,572
1女物权为安拟监	当連結会計年度	14,308	540	14,849
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,678		1,678
プロ原立・貝山未物	当連結会計年度	1,703		1,703
うち為替業務	前連結会計年度	5,072	515	5,588
プラ病自来 <b>が</b>	当連結会計年度	4,835	523	5,358
うち証券関連業務	前連結会計年度	174		174
つら証 <b></b> 分   フら証分   フラー	当連結会計年度	161		161
うち代理業務	前連結会計年度	1,708		1,708
プラト注案物	当連結会計年度	1,856		1,856
うち保護預り・	前連結会計年度	340		340
貸金庫業務	当連結会計年度	415		415
うち保証業務	前連結会計年度	1,527	16	1,543
<b>プラ体証未</b> 術	当連結会計年度	2,508	17	2,525
役務取引等費用	前連結会計年度	5,470	112	5,582
1又4分拟门守复用	当連結会計年度	5,936	98	6,035
うち為替業務	前連結会計年度	944	110	1,054
ノり付日表術 	当連結会計年度	912	93	1,006

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況 該当ありません。

## (5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>化生</b> 光只	נית ת <del>א</del>	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,758,409	6,284	3,764,693
15亚口山	当連結会計年度	3,481,848	6,069	3,487,917
うち流動性預金	前連結会計年度	1,370,552		1,370,552
クラ加重加工資金	当連結会計年度	1,353,721		1,353,721
うち定期性預金	前連結会計年度	2,338,665		2,338,665
	当連結会計年度	2,095,123		2,095,123
うちその他	前連結会計年度	49,191	6,284	55,475
<b>フらて</b> の他	当連結会計年度	33,003	6,069	39,073
譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
w^÷!	前連結会計年度	3,758,409	6,284	3,764,693
総合計	当連結会計年度	3,481,848	6,069	3,487,917

<sup>(</sup>注) 1 国内業務部門は当社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

<sup>2</sup> 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

<sup>3</sup> 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

#### (6) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況 (残高・構成比)

	平成15年	3月31日	平成16年	3月31日
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,983,743	100.00	2,544,667	100.00
製造業	414,474	13.89	326,992	12.85
農業	708	0.02	625	0.02
林業	312	0.01	297	0.01
漁業	727	0.02	666	0.03
鉱業	1,978	0.07	376	0.01
建設業	183,554	6.15	138,927	5.46
電気・ガス・熱供給・水道業	284	0.01	153	0.01
情報通信業	17,473	0.59	10,870	0.43
運輸業	46,177	1.55	48,105	1.89
卸売・小売業	386,120	12.94	298,637	11.74
金融・保険業	87,979	2.95	71,086	2.79
不動産業	423,430	14.19	262,152	10.30
各種サービス業	290,567	9.74	245,025	9.63
地方公共団体	16,262	0.55	18,301	0.72
その他	1,113,698	37.32	1,122,455	44.11
特別国際金融取引勘定分	221	100.00	163	100.00
政府等				
金融機関				
その他	221	100.00	163	100.00
合計	2,983,964		2,544,830	

<sup>(</sup>注) 国内とは、当社及び連結子会社であります。

### 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高 (百万円)
平成15年 3 月31日	該当ありません。	
平成16年 3 月31日	該当ありません。	

<sup>(</sup>注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

## (7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>个里</b> 天只	<b>州</b> 加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	354,218		354,218
	当連結会計年度	482,394		482,394
地方債	前連結会計年度	22,451		22,451
地力镇	当連結会計年度	23,657		23,657
短期社債	前連結会計年度			
应 <b>知</b> 化良	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	239,797		239,797
<b>社</b> 頃 	当連結会計年度	345,962		345,962
株式	前連結会計年度	56,629		56,629
1/1/1	当連結会計年度	28,303		28,303
その他の証券	前連結会計年度	257	107,300	107,558
	当連結会計年度	16,062	124,894	140,957
合計	前連結会計年度	673,354	107,300	780,655
口前	当連結会計年度	896,381	124,894	1,021,275

<sup>(</sup>注) 1 国内業務部門は当社及び子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円 建外国証券は、国際業務部門に含めております。

<sup>2 「</sup>その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

#### (単体情報)

#### (参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

#### 1 損益状況(単体)

#### (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)(A)
業務粗利益	92,870	85,554	7,316
経費(除く臨時処理分)	63,640	53,735	9,904
人件費	29,884	23,359	6,525
物件費	30,527	27,093	3,434
税金	3,227	3,282	55
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	29,230	31,819	2,588
一般貸倒引当金繰入額	26,362	4,179	22,182
業務純益	2,868	27,639	24,771
うち債券関係損益	7,592	11,942	4,350
臨時損益	62,053	226,649	164,596
株式関係損益	6,535	8,601	2,066
不良債権処理損失	69,228	204,782	135,553
貸出金償却	36,360	103,672	67,312
個別貸倒引当金純繰入額	32,082	68,042	35,959
債権売却損	355	25,464	25,109
債権売却損失引当金繰入額	415		415
特定海外債権引当勘定繰入額	36		36
その他	51	7,601	7,550
その他臨時損益	13,710	13,266	26,976
経常損失	59,185	199,010	139,825
特別損益	1,057	23,665	24,722
うち動産不動産処分損益	1,365	2,714	1,349
税引前当期純損失	58,127	222,676	164,548
法人税、住民税及び事業税	83	68	15
法人税等調整額	2,386	65,867	63,481
当期純損失	60,597	288,611	228,014

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+その他業務収支
  - 2 業務純益 = 業務粗利益 経費(除く臨時処理分) 一般貸倒引当金繰入額
  - 3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が 臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
  - 4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託 運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
  - 5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 国債等債券売却損 国債等債券償還損 国債等債券償却
  - 6 株式関係損益 = 株式等売却益 株式等売却損 株式等償却

## (2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)(A)
給料・手当	26,899	20,634	6,265
退職給付費用	7,201	2,822	4,379
福利厚生費	204	177	27
減価償却費	3,290	2,635	654
土地建物機械賃借料	9,632	9,027	605
営繕費	255	274	18
消耗品費	815	694	120
給水光熱費	671	553	117
旅費	32	35	2
通信費	1,195	1,041	153
広告宣伝費	621	548	72
租税公課	3,227	3,282	55
業務委託費	6,042	4,489	1,553
その他	7,800	7,625	174
計	67,891	53,843	14,047

<sup>(</sup>注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) (A)
(1) 資金運用利回	2.17	2.11	0.06
(イ)貸出金利回	2.53	2.49	0.04
(口)有価証券利回	1.09	0.83	0.26
(2) 資金調達原価	1.77	1.60	0.17
(イ)預金等利回	0.14	0.13	0.01
(口)外部負債利回	1.86	2.49	0.63
(3) 総資金利鞘 -	0.40	0.51	0.11

<sup>(</sup>注) 1 「国内業務部門」とは円建諸取引であります。

## 3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	102.90	152.34	49.44
業務純益ベース	10.09	132.33	122.24
当期純利益ベース	213.33	1,381.81	1,168.48

<sup>2 「</sup>外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

### 4 預金・貸出金の状況(単体)

#### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)(A)
預金(末残)	3,778,701	3,493,690	285,011
預金(平残)	3,718,518	3,569,375	149,143
貸出金(末残)	3,000,969	2,541,554	459,415
貸出金(平残)	2,957,030	2,713,690	243,339

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) (A)
個人	2,999,407	2,818,612	180,794
法人	779,293	675,077	104,216
合計	3,778,701	3,493,690	285,011

<sup>(</sup>注) 1 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

#### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) (A)
消費者ローン残高	1,051,992	1,080,590	28,598
うち住宅ローン残高	836,230	850,879	14,648
うちその他ローン残高	215,761	229,711	13,949

### (4) 中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) (A)
中小企業等貸出金残高		百万円	2,784,442	2,382,014	402,428
総貸出金残高		百万円	3,000,747	2,541,390	459,357
中小企業等貸出金比率	/	%	92.79	93.72	0.93
中小企業等貸出先件数		件	218,738	204,004	14,734
総貸出先件数		件	219,032	204,259	14,773
中小企業等貸出先件数比率	/	%	99.86	99.87	0.01

<sup>(</sup>注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

<sup>2</sup> 法人には公金預金を含んでおります。

<sup>2</sup> 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社 又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及 び個人であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体) 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
1	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	1,058	4,770	871	4,526
保証	5,462	59,634	3,885	46,776
計	6,520	64,404	4,756	51,302

## 6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業	<b>業年度</b>	当事業年度		
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)	
送金為替	各地へ向けた分	11,026	7,595,948	11,356	7,235,386	
医亚州首	各地より受けた分	13,544	7,740,693	14,092	7,589,726	
代金取立	各地へ向けた分	293	376,182	252	317,017	
1/亚秋江	各地より受けた分	162	267,019	135	221,545	

## 7 外国為替の状況(単体)

	区分	前事業年度(百万米ドル)	当事業年度(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	315	355
江川河首	買入為替	341	373
被仕向為替	支払為替	153	219
放江凹点首 	取立為替	721	745
	合計	1,531	1,693

#### (自己資本比率の状況)

#### (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について 算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目			平成15年3月31日	平成16年3月31日
	<b>坦口</b>		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		111,539	38,971
	うち非累積的永久優先株			
	新株式払込金		19,834	
	資本剰余金		12,246	344,051
	利益剰余金		68,915	286,581
	連結子会社の少数株主持分		27	
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券			
基本的項目	その他有価証券の評価差損( )			
	自己株式払込金			
	自己株式( )			
	為替換算調整勘定			
	営業権相当額( )		108	36
	連結調整勘定相当額( )			
	計	(A)	74,623	96,404
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額			
	一般貸倒引当金		45,095	49,448
****	負債性資本調達手段等		63,000	40,000
補完的項目	うち永久劣後債務(注2)		30,000	30,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		33,000	10,000
	計		108,095	89,448
	うち自己資本への算入額	(B)	74,623	51,821
控除項目	控除項目(注4)	(C)	50	257
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	149,196	147,968
リスク・	資産(オン・バランス)項目		2,393,751	1,861,354
リスク・   アセット等	オフ・バランス取引項目		38,478	30,036
	計	(E)	2,432,230	1,891,391
	(国内基準) = (D) / (E) × 100(%) 23条第2項に掲げるもの、まかわち、ステップ・		6.13	7.82

- (注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
  - 2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
    - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
    - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
    - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
  - 3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
  - 4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

#### 単体自己資本比率(国内基準)

項目			平成15年 3 月31日	平成16年3月31日
	<b>坝</b> 日		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		111,539	38,971
	うち非累積的永久優先株			
	新株式払込金		19,834	
	資本準備金		12,246	38,971
	その他資本剰余金			305,079
	利益準備金			
***	任意積立金			
基本的項目	次期繰越利益		60,597	288,611
	その他			
	その他有価証券の評価差損( )			
	自己株式払込金			
	自己株式( )			
	営業権相当額( )		84	36
	計	(A)	82,938	94,374
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
	土地の再評価額と再評価の直前 の帳簿価額の差額の45%相当額			
	一般貸倒引当金		44,331	48,511
	負債性資本調達手段等		63,000	40,000
補完的項目	うち永久劣後債務(注2)		30,000	30,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		33,000	10,000
	計		107,331	88,511
	うち自己資本への算人額	(B)	77,913	51,785
控除項目	控除項目(注4)	(C)	50	50
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	160,800	146,109
	資産(オン・バランス)項目		2,351,905	1,859,262
リスク・ アセット等	オフ・バランス取引項目		34,248	26,425
	計	(E)	2,386,153	1,885,688
単体自己資本比率	(国内基準) = ( D ) / ( E ) × 100(%)		6.73	7.74

- (注) 1 告示第30条第 2 項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
  - 2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
    - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
    - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
    - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
  - 3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
  - 4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

#### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に 陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに 掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

#### 資産の査定の額

債権の区分	平成15年 3 月31日	平成16年3月31日	
貝惟の区方	金額(百万円)	金額(百万円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	84,727	54,102	
危険債権	130,391	116,586	
要管理債権	192,351	62,518	
正常債権	2,675,353	2,375,337	

#### 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので 記載しておりません。

#### 3 【対処すべき課題】

金融機関を取り巻く環境は依然厳しい状況にありますが、ペイオフ全面解禁を控えて個々の金融機関の存在意義が一段と問われることになります。

このような状況のもと、当社はりそなグループの一員として、「企業価値の極大化」に向けて、経営のあらゆる面での改革を加速し、更なる合理化を進めるとともに、質の高い金融サービスの提供を通じて、将来にわたって安定的に収益を確保し得る経営体質の確立を目指します。

また、地域金融機関として、地域に密着したリテール・バンキングを展開するとともに、地元の中小・零細企業および個人の皆さま方の多岐にわたるニーズに的確にお応えし、地元経済の発展に積極的に貢献してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、当社及び当社グループでは、「持続的な黒字経営への体質転換」を確実に果たしていくため、内在する将来リスクを極小化すべく、平成15年9月中間決算を中心として抜本的な財務改革を断行致しました。この結果、不良債権、保有株式、固定資産、繰延税金資産、退職給付債務等について、そのリスクを大幅に削減しております。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 不良債権問題等

不良債権については、取引先の早期再生に向けた支援の強化やオフバランス化への取組みを加速させても与信費用の大幅な増大を招かない水準まで、財務上の手当を行いました。併せて、融資先の劣化に対する予防管理やリスク分散に向けた取組みを進め、信用リスク管理態勢の強化を図っております。

しかしながら、今後の国内景気の動向、不動産価格や株価の変動、融資先の経営状況等によって は、想定の範囲を超える償却・引当を余儀なくされ、当社グループの業績、財政状態及び自己資本 の状況に影響を与えるおそれがあります。

#### 融資先の業況悪化

当社は、「経営の健全化のための計画」の達成に向けて、不良債権の最終処理を進めていますが、平成16年3月末現在、銀行単体で2,332億円の金融再生法基準開示債権があり、また、正常債権の中にも潜在的なリスクを内包しております。

また、当社グループは中小企業や個人を取引基盤としており、与信ポートフォリオにおいても 大きな割合を占めています。これらの融資先は景気変動の影響を受けやすいことから、今後の国 内景気の動向によっては、想定の範囲を超えて、不良債権や与信費用が増加する可能性がありま す。

#### 担保価値の下落

償却・引当の計上に当たっては、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っていますが、今後の不動産価格や株価の変動によっては、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

#### 地域経済悪化による貸倒増加等

当社は、大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいて も、大きな割合を占めております。この地域の経済状態が悪化した場合には、貸倒の増加や担保 価値の下落等により、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、景気低迷の長期化等により、第三セクター等の経営破綻が増加しつつあり、今後の動向によっては、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。加えて、この地域における経済の悪化は、信用保証協会の財政状態に悪影響を与えるおそれがあり、影響が大きい場合には、代位弁済の遅延により当社の不良債権処理の進捗に支障が生じるほか、各信用保証協会への負担金拠出等により費用負担が増加する可能性があります。

#### 不良債権処理に伴う与信費用増加

前記のとおり、当社では、「経営の健全化のための計画」の目標達成に向けて不良債権の最終処理を進めております。当社グループでは適切な償却・引当を実施していますが、今後のオフバランス化の際には、損失が引当金を上回り、追加損失が発生する場合もあり、その結果、与信費用が増加する可能性があります。

#### (2) 市場業務に伴うリスク

当社は、長短金利、債券等の相場変動を伴う金融商品を取扱う市場業務を行っており、そのための管理体制として、過去の相場変動等を基に統計的手法を用いて算出したバリュー・アット・リスクによるリスク限度等を設定し、相場変動に伴う損失を一定範囲内にとどめる体制を敷いております。

しかしながら、ブラックマンデー等のように、過去の相場変動から予想される範囲を大幅に超える相場変動等が発生した場合、特に、金利が急激に上昇した場合には、保有する債券の価値が下落することによって想定以上の損失が発生し、当社グループの業績、財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) ペイオフ全面解禁に伴うリスク

当社は、平成17年4月からのペイオフ全面解禁に向けた対策の一環として、当社を含むグループの状況について顧客に正しく理解してもらうべく、経営内容の積極的な開示に努めております。

また、当社内においても顧客動向の把握、営業店のモニタリング等を状況に応じ随時実施するとともに、顧客ニーズを踏まえた商品充実化の観点から決済性預金の開発等の準備を進めております。しかしながら、ペイオフ全面解禁を控え、今後、りそなグループを含む本邦金融機関に大規模な金融システム不安が発生した場合や、りそなグループに対する悪意を持った風評等が発生した場合には、想定の範囲を超える預金流出を余儀なくされ、当社グループの資金繰り運営に影響を与える可能性があります。

#### (4) 株価下落に伴うリスク

当社は、株価下落による業績への影響を極力排除し、持続的な黒字経営への体質転換に向け、「経営の健全化のための計画」に掲げたりそなグループ全体の政策投資株式を4,000億円まで圧縮する方針に基づき、平成17年3月末の当社の計画計数の達成に向けて株式売却を進めております。

しかしながら、目標達成後においても、株価の変動によっては、保有株式に減損または評価損が発生し、当社グループの業績、財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 規制変更に伴うリスク

当社グループは、現時点の規制に従って業務を遂行しています。従って、今後、政府の方針、法令、 実務慣行及び解釈に係る展開及び更新等の当社のコントロールの及ばない事態が発生した場合には、 当社グループの業績、財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 固定資産の減損リスク

当社グループは、平成17年度決算より導入される固定資産の減損会計について、前倒して平成15年度決算から導入することにより、経営の透明性の向上を図るとともに、外部環境の変化に対する財務上の対応力の強化に努めております。

しかしながら、今後の経済環境の動向や不動産価格の変動等によっては、更なる減損を余儀なくされ、当社グループの業績、財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 繰延税金資産

当社グループでは、平成15年9月中間期に繰延税金資産の保守的な見積りに基づく大幅な取崩しを 実施しておりますが、繰延税金資産の計算は、将来の課税所得を含めた様々な予測・仮定に基づいて おり、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。その予測・仮定と異なる結果と なった場合、当社グループの繰延税金資産が減少し、その結果、当社グループの財政状態等に影響を 与える可能性もあります。

#### (8) 退職給付債務

当社グループでは、将来負担の排除を目的に、厚生年金の代行部分の返上、残存する会計基準変更時差異の一括処理等を平成15年9月中間期に実施し、退職給付債務の圧縮に努めておりますが、当社の年金資産の時価が下落した場合、あるいは運用利回りが低下した場合、又は退職給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、退職金・年金制度の変更により過去勤務債務が発生する可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

#### 6 【研究開発活動】

該当ありません。

#### 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。 なお、本項に記載した予想、 見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したもの であります。

当社グループでは「持続的な黒字経営への体質転換」を実現し、不安定な経済環境下でも着実に収益を上げられるよう、幅広い業務内容において「財務改革」に踏み込み、将来リスクの極小化を図るとともに堅固な財務体質の構築を目指してまいりました。

この結果、平成15年度決算におきましては連結経常損失1,876億円、連結当期純損失2,787億円を計上するという、大変厳しいものとなりましたが、これらを通じて、当社グループが抱えてきた不良債権や保有株式のリスクを大幅に軽減し、高コスト体質を改善しました。実際、当下半期の業績につきましては黒字化を達成することができ、企業再生に向けた基礎ができたものと考えております。

具体的には、(1) 抜本的な不良債権処理、(2) 保有株式の圧縮、(3) 繰延税金資産評価の一層の厳格化、(4) 低コスト体質の実現に向けた対応を行っております。

#### 経営成績の概要[連結]

	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
経常収益	125,996	133,658	7,661
経常費用	313,664	196,773	116,890
経常損失	187,667	63,114	124,552
特別利益	6,500	2,583	3,916
特別損失	30,120	1,525	28,594
税金等調整前当期純損失	211,287	62,056	149,230
法人税等調整額( )	67,305	3,368	63,936
当期純損失	278,714	65,503	213,211

経営成績の概要[単体]

	当事業年度 (百万円)	上期 (百万円)	下期 (百万円)	前事業年度比 (百万円)
業務粗利益	85,554	50,712	34,841	7,316
資金利益	68,609	35,913	32,696	12,231
役務取引等利益	4,655	2,750	1,904	743
その他業務利益	12,289	12,048	240	4,171
一般貸倒引当金繰入額	4,179	22,498	18,318	22,182
経費(除く臨時処理分)	53,735	28,094	25,640	9,904
業務純益	27,639	119	27,519	24,771
臨時収支	226,649	218,667	7,982	164,596
うち株式関係損益	8,601	11,313	2,711	2,066
うち不良債権処理額( )	204,782	198,149	6,632	135,553
経常利益( は経常損失)	199,010	218,547	19,537	139,825
特別利益	6,412	5,826	585	3,835
特別損失	30,078	24,559	5,518	28,558
税引前当期純利益 ( は税引前当期純損失)	222,676	237,280	14,604	164,548
法人税、住民税及び事業税	68	35	32	15
法人税等調整額	65,867	67,763	1,896	63,481
当期純利益( は当期純損失)	288,611	305,079	16,467	228,014

#### (1) 抜本的な不良債権処理

当社では、これまでも不良債権のオフバランス化、貸倒引当の強化等、不良債権に対する処置や対応を積極的に進めてきましたが、当連結会計年度におきましては、更に踏み込んだ不良債権処理を行いました。関連・親密先につきましても、原則として売却等の処理方針に基づき査定の見直しを実施したほか、キャッシュフロー見積法(DCF法)の適用拡大などによる引当の充実、個々の企業に対する引当を厳格に算定するなど実施したことにより、銀行単体の不良債権処理額は、2,089億円に達しております。

このように積極的に不良債権処理を進めた結果、金融再生法基準開示債権は、前事業年度末比 1,742億円減少し、2,332億円となりました。これに伴い、正常債権を含めた総与信額に占める同割 合は、前事業年度末比4.3%低下して8.9%となりました。

#### 不良債権処理の状況[単体]

	当事業年度 (億円)	上期 (億円)	下期 (億円)	前事業年度比 (億円)	前事業年度 (億円)
不良債権処理額(含、一般貸倒引当金)	2,089	2,206	116	1,133	955
貸出金償却	1,036	1,054	17	673	363
一般貸倒引当金繰入額	41	224	183	221	263
個別貸倒引当金純繰入額	680	829	149	359	320
債権売却損失引当金繰入額		7	7	4	4
特定債務者支援引当金繰入額		76	76		
買取機構宛債権売却損	7	0	7	7	
特定海外債権引当勘定繰入額				0	0
その他不良債権処理額	322	13	309	318	4

### 金融再生法開示債権[単体](注)1

		当事業年度末 (億円)	前事業年度末比 (億円)	前事業年度末 (億円)
破産更生債権及びこれらに準	ずる債権	541	306	847
危険債権		1,165	138	1,303
要管理債権		625	1,298	1,923
小計	Α	2,332	1,742	4,074
正常債権	В	23,753	3,000	26,753
合計	A + B	26,085	4,742	30,828
不良債権比率(%)(注)2		8.9	4.3	13.2

<sup>(</sup>注) 1 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づき、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険 債権、要管理債権に区分される債権

#### (2) 保有株式の圧縮

保有株式につきましては株価変動リスクの回避の観点から株価水準を注視しつつ持合い解消を進めました。この結果、その他有価証券で時価のある株式の残高は前事業年度末比343億円減少し193億円にまで圧縮され、当社が抱えてきた株式のリスクは大幅に低減されました。

#### その他有価証券で時価のある株式[単体]

	当事業年度末 (億円)	前事業年度末比 (億円)	前事業年度末 (億円)
取得原価ベース	193	343	536
時価ベース	239	257	497

<sup>2</sup> 不良債権比率 = A / (A + B)

#### (3) 繰延税金資産評価の一層の厳格化

繰延税金資産につきましては、課税所得見積りの1年分に相当する額までに、資産計上額の減額を行いました。その結果、銀行単体での繰延税金資産計上額は、前事業年度末比684億円減少の63億円となり、資本の質は大きく改善しました。

#### 繰延税金資産「単体]

	当事業年度 (億円)	前事業年度 (億円)
繰延税金資産の純額	63	748
うち税務上の繰越欠損金	1,075	220
うち有価証券償却否認額	50	161
うち貸倒引当金	865	756
うちその他有価証券評価差額金	27	1
うち評価性引当額	2,028	470

#### (4) 低コスト体質の実現

「リスク要因の最小化」という観点から、不良債権・保有株式以外にも、固定資産の減損リスク等、将来的な潜在コストにつきましては、当連結会計年度において前倒しで処理を行いました。具体的には、店舗統廃合、早期転職支援等につきまして、新たに事業再構築損失及び事業再構築引当金を計上したほか、固定資産の減損会計導入に伴う減損損失や退職給付関連等におきまして、特別損失を計上しました。

#### <事業再構築関連>[単体]

	当事業年度(億円)	
事業再構築関連	65	
事業再構築損失	60	
事業再構築引当金	4	

#### ・事業再構築引当金

今後予定されている廃止店舗等の固定資産等除去損につきまして、新たに事業再構築引当金 を計上し、将来予想される負担の軽減を図りました。

#### < 退職給付関連 >

厚生年金基金の代行部分を返上するとともに、残存する会計基準変更時差異87億円を一括費用処理しました。

### <減損損失>

固定資産の減損会計基準の早期適用が可能となったことに伴い、廃止予定店舗や遊休施設等について119億円の減損損失を計上しました。

# < 子会社・関連会社の整理再編>

子会社・関連会社につきましては、りそなグループとして本来的業務及び銀行付随業務に絞り込み、整理再編を行ったことにより、連結対象会社数については、前連結会計年度末比3社減の4社となっております。

# 連結対象会社数

	当連結会計年度末	前連結会計年度末比	前連結会計年度末
連結子会社数	1	2	3
持分法適用会社数	3	1	4
合計	4	3	7

# 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

## 銀行業

当社は、後年度の不動産コスト削減等を目的として、営業店舗等として賃借していた62物件を買い取りました。また、店舗網効率化の観点から22カ店の統廃合を行い、店舗外現金自動設備16カ所を廃止する一方、店舗網の機能充実を図るため、4カ所の店舗外現金自動設備を設置し、統合店舗の改修工事等を行いました。

この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は14,571百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、経営効率化を図るため、次の主要な設備を売却しており、その 内容は以下のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
	荒本支店	大阪府東大阪市	店舗	平成15年6月	155
	住吉区役所前支店	大阪市住吉区	店舗	平成15年7月	112
	上新庄支店ほか1店	大阪市東淀川区ほか	店舗	平成15年9月	222
当社	四貫島支店ほか1店	大阪市此花区ほか	店舗	平成15年12月	419
<b>□</b> =11	杭瀬支店ほか3店	兵庫県尼崎市ほか	店舗	平成16年1月	475
	甲子園支店ほか1店	兵庫県西宮市ほか	店舗	平成16年2月	345
	泉大津支店ほか3店	大阪府泉大津市ほか	店舗	平成16年3月	410
	社宅・寮3か所	名古屋市昭和区ほか	社宅・寮	平成16年3月	1,547

## その他の事業

記載すべき重要な設備投資等はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

A 11 5	店舗名			±	地	建物	動産	合計	従業
会社名	その他	所在地	設備の内容	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	員数 (人)
	本店	大阪市中央区	本部機能及び 店舗	5,610	2,109	1,477	638	4,225	592
	船場支店 ほか3店	大阪市中央区	店舗	1,135	2,082	172	70	2,324	87
	天神橋筋支店 ほか2店	大阪市北区	店舗	634	757	260	52	1,071	59
	本町営業部 ほか2店	大阪市西区	店舗	786	360	70	24	455	63
当社	鶴橋支店	大阪市天王寺区	店舗	387	319	87	18	426	19
	都島支店	大阪市都島区	店舗	557	189	188	13	391	19
	城東支店	大阪市城東区	店舗	909	317	126	20	463	22
	千林西支店 ほか1店	大阪市旭区	店舗	840 (71)	266	46	10	323	19
	鶴見支店 ほか1店	大阪市鶴見区	店舗	179	36	133	28	198	34

	亡盆力			±	地	建物	動産	年 3 月31日 合計	従業
会社名	店舗名	所在地	設備の内容	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	員数 (人)
	今里支店 ほか1店	大阪市東成区	店舗	776	212	75	21	309	32
	生野支店	大阪市生野区	店舗	993	208	60	22	290	21
	北田辺支店 ほか2店	大阪市東住吉区	店舗	1,527	336	90	35	462	36
	平野支店 ほか2店	大阪市平野区	店舗	1,184	258	83	26	368	35
	住吉支店 ほか1店	大阪市住吉区	店舗	661	159	98	20	278	27
	阿倍野支店 ほか2店	大阪市阿倍野区	店舗	1,931	561	128	30	719	30
	天下茶屋支店 ほか1店	大阪市西成区	店舗	603	221	97	32	350	33
	住之江支店 ほか1店	大阪市住之江区	店舗			86	11	97	15
	大正通支店	大阪市大正区	店舗	424 (424)		103	12	115	18
	弁天町支店	大阪市港区	店舗			94	8	102	12
	野田支店	大阪市福島区	店舗	741	211	38	13	262	20
	塚本支店	大阪市西淀川区	店舗	465	136	94	6	237	10
	十三支店	大阪市淀川区	店舗	463	207	59	11	278	21
	東淀川支店 ほか2店	大阪市東淀川区	店舗	1,608	1,256	170	26	1,453	31
	豊中支店 ほか2店	大阪府豊中市	店舗	1,387 (132)	395	143	25	565	33
当社	吹田支店 ほか3店	大阪府吹田市	店舗	1,684	393	205	52	651	45
	石橋支店	大阪府池田市	店舗	426	168	26	7	202	9
	箕面支店 ほか1店	大阪府箕面市	店舗			98	12	111	17
	茨木支店 ほか2店	大阪府茨木市	店舗	2,059	401	67	21	491	28
	正雀支店 ほか1店	大阪府摂津市	店舗	1,312	351	110	30	492	30
	高槻支店 ほか4店	大阪府高槻市	店舗	3,186	727	294	47	1,070	47
	枚方支店 ほか6店	大阪府枚方市	店舗	1,749	193	152	59	406	57
	交野支店 ほか 2 店	大阪府交野市	店舗	522	104	92	29	226	31
	寝屋川支店ほか4店	大阪府寝屋川市	店舗	2,996	599	223	40	864	43
	守口支店 ほか1店	大阪府守口市	店舗	565	96	30	18	145	23
	門真支店 ほか1店	大阪府門真市	店舗	793	168	60	16	246	26
	住道支店 ほか1店	大阪府大東市	店舗	1,773	306	125	31	462	29
	忍ヶ丘支店	大阪府四條畷市	店舗	429	779	219	24	1,023	11
	東大阪支店ほから店	大阪府東大阪市	店舗	3,799	877	380	70	1,328	84
	八尾支店 ほか3店	大阪府八尾市	店舗	2,895	571	203	40	815	46
	羽曳野支店 ほか1店	大阪府羽曳野市	店舗	754	133	61	11	205	15

	C+ 6+ 47			±	地	建物	動産	年 3 月31日 合計	従業
会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	員数 (人)
	藤井寺支店 ほか1店	大阪府藤井寺市	店舗	1,917	377	116	29	523	32
	松原支店ほか1店	大阪府松原市	店舗	858	683	92	17	793	19
	美原支店ほか1店	大阪府南河内郡	店舗	372	141	69	11	223	13
	富田林支店ほか2店	大阪府富田林市	店舗	1,126	554	214	30	799	34
	狭山支店	大阪府 大阪狭山市	店舗	1,467	163	25	19	207	9
	堺支店 ほか7店	大阪府堺市	店舗	3,410	1,083	319	58	1,461	77
	岸和田支店	大阪府岸和田市	店舗	764	163	62	6	231	14
	佐野支店	大阪府泉佐野市	店舗	220	138	56	7	202	13
	鶴山台出張所	大阪府和泉市	店舗			27	6	33	5
	高石支店 ほか2店	大阪府高石市	店舗	2,047	509	109	23	642	36
	神戸支店	神戸市中央区	店舗	700	314	43	18	376	23
	神戸西支店	神戸市須磨区	店舗	478	139	11	4	155	10
	尼崎支店 ほか1店	兵庫県尼崎市	店舗	256	10	72	21	103	27
	姫路支店	兵庫県姫路市	店舗	336	135	15	4	155	7
	宝塚支店 ほか1店	兵庫県宝塚市	店舗	1,831	295	66	24	387	21
当社	川西萩原出張所	兵庫県川西市	店舗	579	52	18	5	76	5
	西宮支店 ほか2店	兵庫県西宮市	店舗	499	121	97	25	243	20
	京都支店	京都市下京区	店舗	657	319	37	4	361	8
	奈良支店 ほか1店	奈良市	店舗	631	152	43	14	210	19
	高田支店	奈良県 大和高田市	店舗	448	38	38	6	83	11
	いかるが支店	奈良県生駒郡	店舗			16	4	21	7
	和歌山支店	和歌山市	店舗	524	103	24	5	133	7
	彦根支店	滋賀県彦根市	店舗	466	36	22	3	62	6
	名古屋支店	名古屋市中区	店舗	768	986	33	11	1,030	19
	四日市支店	三重県四日市市	店舗	418	26	38	4	69	8
	東京支店	東京都中央区	店舗			29	8	38	15
	計			69,539 (628)	23,022	8,045	2,078	33,146	2,294
	社宅・寮	大阪府枚方市 ほか	社宅・寮	534	96	8	0	105	
	南港別館	大阪市住之江区	事務センター	5,000	490	1,110	186	1,786	64
	その他の施設	兵庫県 篠山市ほか	厚生施設等	15,244	1,035	378	67	1,482	
	合計			90,319 (628)	24,645	9,543	2,332	36,521	2,358

# その他の事業

		会社名 店舗名 その他	店舗名  「店舗名  「所在地	設備の内容・	±	地	建物	動産	合計	従業	
			州土地		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	員数 (人)	
	連結 子会社	近畿大阪 信用保証 株式会社		大阪市西区	事務機械			0	7	8	28

- (注) 1 当社の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括して計上しております。
  - 2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であります。
  - 3 上記店舗のうち賃借店舗は33カ店であり、その年間賃借料は1,222百万円であります。
  - 4 動産は、事務機械235百万円、その他2,105百万円であります。
  - 5 当社の店舗外現金自動設備26カ所は上記に含めて記載しております。
  - 6 上記には、関連会社に貸与している建物32百万円が含まれております。
  - 7 賃借店舗等の買取りにより取得した62物件は上記に含めて記載しており、その帳簿価額は土地12,963百万円、建物3,271百万円であります。
  - 8 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当社	銀行業	本店ほか	大阪市 中央区ほか	電子計算機 ATM他 端末機器 車両		1,765

# 3 【設備の新設、除却等の計画】

## 銀行業

当社は、不動産経費削減の一環として、引続き遊休資産の処分を進めることとしております。

一方、今秋に予定されている新日銀券の導入に対応するため、新日銀券対応システムの構築を予 定しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

# (1) 新設、改修

A 21.67	店舗名	5C <del>7.</del> 14	<b>应</b> 八	\$77.88 <b>6</b> DJ	記供の中容	投資予定金額		資金調達	*ギケロ	完成予定
会社名	その他	所在地	区分	部門の別	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手年月	年月
当社	本店ほか	大阪市中央 区ほか	新設及び 改修	銀行業	新日銀券対 応システム	2,213		自己資金	平成16年 4月	平成16年 7月

<sup>(</sup>注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

# (2) 売却

会社名	店舗名その他	所在地	事業の別	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定時期
当社	東三国支店ほか	大阪市淀川区ほか	銀行業	廃止済店舗 ほか	667	平成16年9月
二江	社宅ほか	大阪市城東区ほか	銀行業	社宅ほか	105	平成16年9月

<sup>(</sup>注) 上記のほかに、本店ビル(大阪市)の売却を計画しております。

# (3) 店舗の廃止

会社名	i Tr	店舗名その他	所在地	部門の別	設備の 内容	期末帳簿価額 (百万円)	店舗廃止の予定時期	承継店舗名
N/ *1	ポー 出張	- トタウン 長所	大阪市住之江区	銀行業	営業店舗	0	平成16年 9 月	住之江支店
当社	御展	设山出張所	大阪府枚方市	銀行業	営業店舗	1	平成16年 9 月	枚方支店

## その他の事業

記載すべき重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

#### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	3,200,000,000
優先株式	200,000,000
計	3,400,000,000

(注) 優先株式につき、消却又は普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずることとい たしております。

# 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成16年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年 6 月29日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	1,347,196,574	1,347,196,574		完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式
第一回優先株式	120,000,000	120,000,000		(注)
計	1,467,196,574	1,467,196,574		

(注) 第一回優先株式(以下「本優先株式」という)の内容は次のとおりでありますが、平成16年6月23日開催の当社第4期定時株主総会において、優先配当金を支払う旨の議案が提出されなかったことから、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号附則第3条)の規定により、本優先株式は議決権を有しております。

# (1) 優先配当金

#### 優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の本優先株式の株主(以下「本優先株主」という)に対し、 普通株主に先立ち本優先株式1株につき6円80銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

## 非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対して支払う利益配当金の額が上記 の優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

#### 非参加条項

本優先株主に対しては、上記 の優先配当金を超えて配当は行わない。

## 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち本優先株式1株につき3円40銭の優先中間配当金を支払う。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき500円を支 払う。本優先株主に対しては、前記の500円のほか、残余財産の分配は行わない。

#### (3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成14年1月1日から平成27年3月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき 株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。 当初転換価額

当初転換価額は、平成14年1月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引 所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除 く)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、当初 転換価額の下限は125円(以下「下限転換価額」という)とする。

なお、上記45取引日の間に下記 に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は に準じて調整される。

#### 転換価額の修正

転換価額は、平成15年1月1日から平成27年1月1日までの毎年1月1日 (以下それぞれ「転換価額 修正日」という)における当該転換価額修正日現在における時価に修正される。ただし、当該時価が下 限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。

この場合に使用する時価は、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社 東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の 毎日の終値(気配表示を含む)に0.75を乗じた値の平均値(終値のない日数を除く)とし、その計算は円 位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

なお、上記45取引日の間に下記 に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は に準じて調整される。

#### 転換価額の調整

転換価額(下限転換価額を含む) は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額で行う普通 株式の発行、株式分割その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、次の算式により 計算される転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。

> 新規発行普通株式数×1株当たり払込金額 既発行 普通株式数 1株当たり時価

調整後 調整前 転換価額 = 転換価額 ×

既発行普通株式数 + 新規発行普通株式数

上記算式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨 てる。

#### (4) 普通株式への一斉転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった本優先株式は、平成27年4月1日(以下「一斉転換 日」という)をもって、本優先株式1株の払込金相当額をそのときの普通株式の時価で除して得られる数 の普通株式となる。

この場合に使用する時価は、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取 引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気 配表示を含む)に0.75を乗じた値の平均値(終値のない日数を除く)とし、その計算は円位未満小数第2位 まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

ただし、当該時価が下限転換価額を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を下限転換価額で 除して得られる数の普通株式となる。

上記の普通株式数の算出に当たって 1 株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場 合に準じてこれを取扱う。

#### (5) 議決権条項

法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

## (6) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。また、本 優先株主に対し、新株の引受権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。

## (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年9月14日 (注)1	103,100	326,639	10,000,700	39,096,939	10,000,700	16,171,345
平成12年4月3日 (注)2	391,415	718,054	19,570,778	58,667,718	318,307	16,489,653
平成12年 6 月29日 (注) 3		718,054		58,667,718	8,205,302	8,284,350
平成12年 8 月30日 (注) 4	226,450	944,504	22,871,450	81,539,168	22,871,450	31,155,800
平成13年 4 月26日 (注) 5	120,000	1,064,504	30,000,000	111,539,168	30,000,000	61,155,800
平成13年 6 月28日 (注) 6		1,064,504		111,539,168	27,385,418	33,770,382
平成14年 6 月25日 (注) 7		1,064,504		111,539,168	21,524,080	12,246,301
平成15年4月1日 (注)8	396,691	1,461,196	9,917,298	121,456,466	9,917,298	22,163,599
平成15年 6 月24日 (注) 9		1,461,196		121,456,466	12,246,301	9,917,298
平成15年9月3日 (注)10		1,461,196	48,351,155	73,105,310		9,917,298
平成15年11月20日 (注)11	6,000	1,467,196	150,000,000	223,105,310	150,000,000	159,917,298
平成16年 3 月29日 (注)12		1,467,196	184,133,777	38,971,533	120,945,765	38,971,533

# (注) 1 有償 第三者割当 普通株式

割当先 株式会社大和銀行

発行価格 194円 資本組入額 97円 2 株式会社近畿銀行と合併 合併比率 1:1.4

- 3 資本準備金の減少は前期決算の欠損てん補によるものであります。
- 4 有償 第三者割当 普通株式

割当先 6,004名 発行価格 202円 資本組入額 101円

5 有償 第三者割当 第一回優先株式 割当先 株式会社整理回収機構

> 発行価格 500円 資本組入額 250円

- 6 資本準備金の減少は前期決算の欠損てん補によるものであります。
- 7 資本準備金の減少は前期決算の欠損てん補によるものであります。
- 8 有償 株主割当 (1:0.42) 普通株式

発行価格50円資本組入額25円

- 9 資本準備金の減少は前期決算の欠損てん補によるものであります。
- 10 資本金の減少は資本の欠損てん補によるものであります。
- 11 有償 株主割当 (1:0.0044736172) 普通株式

発行価格 50,000円 資本組入額 25.000円

12 資本金並びに資本準備金の減少は当期決算において見込まれる資本の欠損をてん補するため、いずれもその他資本剰余金に振り替えたものであります。

# (4) 【所有者別状況】

# 普通株式

平成16年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数1,000株)								
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	単元未満 株式の状況 (株)	
株主数 (人)				1				1		
所有株式数 (単元)				1,347,196				1,347,196	574	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00		

# 第一回優先株式

平成16年3月31日現在

								1 132 10 - 3 /	30. H-70.T
	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	単元未満 株式の状況 (株)
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (単元)				120,000				120,000	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

# (5) 【大株主の状況】

# 普通株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,347,196	100.00
計		1,347,196	100.00

# 第一回優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	120,000	100.00
計		120,000	100.00

# (6) 【議決権の状況】

# 【発行済株式】

平成16年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
	普通株式 1,347,196,000	1,347,196	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	第一回優先株式 120,000,000	120,000	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の(注)を参照してください。
単元未満株式	普通株式 574		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
発行済株式総数	1,467,196,574		
総株主の議決権		1,467,196	

<sup>(</sup>注) 第一回優先株式については、平成16年6月23日開催の当社第4期定時株主総会において、優先配当金を支払う旨の議案が提出されなかったことから、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号附則第3条)の規定により、第一回優先株式は議決権を有しております。

# 【自己株式等】

平成16年3月31日現在

					十八八十二万八日九江
所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
計					

# (7) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】 該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】 該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、地域金融機関としての公共性と健全性維持の観点から、経営基盤並びに財務体質の強化を図るとともに、長期的な収益動向を勘案し、業績に裏付けられた継続的かつ安定的な配当の実施に向けて努力してまいりたいと考えております。

当期の利益配当につきましては、引当水準の強化、関連会社・親密先の整理損の計上、繰延税金資産計上の厳格化等、将来のリスク要因を積極的に排除・極小化するための財務改革の断行により、大幅な損失を計上いたしましたため、普通株式、優先株式いずれについても無配とさせていただきました。

## 4 【株価の推移】

#### (1) 普通株式

【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第80期	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
最高(円)	245	238	194		
最低(円)	167	140	61		

- (注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。
  - 2 当株式は、平成13年12月5日に大阪証券取引所並びに東京証券取引所における上場を廃止いたしました。また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておりません。

# 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておりません。

## (2) 第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておりません。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
				平成14年3月(株	株協和銀行入行 株あさひ銀行執行役員営業推進本 部担当(地域担当)兼大阪営業部長 株りそな銀行執行役員大阪中央営	
社長	代表取締役	水田廣行	昭和24年11月30日生	平成15年5月 同平成15年6月 保	業部長 司行副頭取 司行取締役兼代表執行役副頭取 梯近畿大阪銀行代表取締役副社長 代表取締役社長(現職)	
取締役 常務執行役員	代表取締役	喜 多 勉	昭和27年 6 月25日生	平成11年5月 (株平成14年6月 (株平成15年6月   株	树近畿相互銀行入行 梯近畿銀行十三支店長 梯近畿大阪銀行融資部長 執行役員融資部長 代表取締役(現職)	
取締役 常務執行役員	代表取締役	松山敏明	昭和31年1月5日生	平成 9 年 6 月 同 平成13年12月 休 平成15年 6 月 章	梯大阪銀行入行 司行管理部副部長 梯近畿大阪銀行総合企画部長 執行役員総合企画部長 代表取締役(現職)	
取締役		池田一義	昭和32年 1 月14日生	平成13年4月 株平成15年4月 株平成16年4月 株平成16年4月 株平成16年4月 株平成16年4月 株	株場玉銀行入行 株あさひ銀行秘書室秘書役 株りそなホールディングス秘書室 長 司社執行役企画部IR室担当兼コーポレートガバナンス事務局担当 (現職) 株りそな銀行執行役コーポレート ガバナンス事務局担当(現職)	
監査役		三木正己	昭和23年 5 月18日生	昭和46年4月 株平成11年6月 株平成12年4月 株平成12年4月 株平成14年6月 幸元成15年12月 幸去	<u>株近畿大阪銀行取締役(現職)</u> 株近畿相互銀行入行 株近畿銀行事務企画部長 株近畿大阪銀行システム部長 執行役員システム部長 執行役員システム部・事務企画部 担当兼システム部長 監査役(現職)	
監査役		小井光介	昭和25年9月6日生	平成11年5月 株 平成12年4月 株 平成15年3月 平成15年10月 幸	梯近畿相互銀行入行 梯近畿銀行秘書室秘書役 梯近畿大阪銀行総合企画部秘書室 長 内部監査部長 執行役員内部監査部担当 監査役(現職)	
監査役		山 本 彼一郎	昭和24年9月5日生	昭和53年4月 月	司法試験合格 弁護士登録(大阪弁護士会)、淀屋 喬法律事務所所属(現職) 株近畿大阪銀行監査役(現職)	
	計					

- (注) 1 取締役池田一義は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
  - 2 監査役山本彼一郎は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監 査役であります。
  - 3 取締役数の削減による取締役会の活性化(意思決定の迅速化)と執行役員の役割・責任の明確化による業務執行機能の強化を目的として「執行役員制度」を導入しており、池田一義を除く取締役は執行役員を兼 務しております。 なお、取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

田中 孝憲 人事部・経営管理部担当 堀田 雅昭 地域別営業統括責任者

藤田 正博 営業統括部長(ビジネスサポート事業部・パーソナルサポート事業部・ローン事業 部担当)

上野 光宏 融資企画部・融資部担当 践二 栄二 荻野 地域別営業統括責任者 地域別営業統括責任者 土井

内部監査部担当 山田 聡

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社では、経営の効率化及び透明性を高め、「選ばれる銀行」としてお客さま等から高い評価と揺ぎない信頼の確立に向け、コーポレートガバナンスの強化に取組んでおります。

#### (1) 会社の機関の概要

当社の経営意思決定、執行、監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりです。

#### 取締役会

取締役会は、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、 原則毎月1回開催しております。

### 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております(社外監査役は1名)。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。

#### 経営会議

取締役会の下に、経営会議を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的重要事項を協議決定しております。経営会議は、原則毎週1回開催しております。

## 監査会議

業務担当部署から独立性をもった、実効性ある内部監査態勢の確立のため、監査会議を設置しております。監査会議は、原則毎月1回開催しております。

## その他委員会

コンプライアンス、ALM、信用リスク、システムリスク、事務リスクなど、適切な業務執行 上必要な特定事項に関しましては、委員会を設置しております。各委員会は、それぞれの事項に 関し、取締役会・経営会議の協議に資することを目的に、調査・研究・審議を行っております。

#### (2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理の統括部署として、経営管理部内にリスク統括室を設置しております。リスク統括室は、リスクカテゴリーごとの各リスク管理部署による管理を通じて統合的に管理しております。さらに、リスク統括室を含めた各リスク管理部署の適切性等については、内部監査部が独立した立場で監査を実施し、その結果について監査会議に報告することとしております。また、災害や障害等の緊急事態に陥った際の対応については、りそなグループとして危機管理基本方針を定めており、統一的な危機管理体制を確立しております。

## (3) 法令遵守体制の整備の状況

法令遵守の統括部署として、経営管理部内にコンプライアンス統括室を設置しております。重要な意思決定を行う稟議書等については、同室において事前にその適法性等を検証することにより、執行役員の業務の適切性を確保する体制としております。

### (4) 役員報酬の内容

役員報酬については、その職責に応じた確定金額を支給し、退任時には「役員退職慰労金規定」 に基づき算出された退職慰労金を支給できることとしております。

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬の年間総額は以下の通りであります。

取締役に支払った報酬 47百万円(うち社外取締役 百万円)

監査役に支払った報酬 20百万円(うち社外監査役 2百万円)

上記以外に支払った退職慰労金は取締役8百万円、監査役0百万円であります。

なお、平成16年6月開催の定時株主総会開催日をもって、退職慰労金制度を廃止し、業績連動型の報酬制度を導入いたしました。

# (5) 監査報酬の内容

当社が新日本監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬は以下の通りであります。 監査証明に係る報酬 32百万円

なお、上記以外の報酬の内容は、

「自己資本比率の算定に関する内部統制に対する外部監査」等 8百万円であります。

# 第5 【経理の状況】

1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省 令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき作成しておりますが、資産及び負債の分類並 びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59 号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益 及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前事業年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)及び当事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

# (1) 【連結財務諸表】

# 【連結貸借対照表】

(資産の部)

		前連結会計年度 (平成15年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成16年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
現金預け金		126,871	3.08	137,531	3.70
買入金銭債権		2,024	0.05	4,560	0.12
商品有価証券	7	871	0.02	565	0.02
有価証券	1,7	780,655	18.98	1,021,275	27.46
貸出金	2,3, 4,5,6, 8	2,983,964	72.55	2,544,830	68.43
外国為替	6	8,594	0.21	7,889	0.21
その他資産	7,9	95,903	2.33	20,518	0.55
動産不動産	7, 10,11	60,351	1.47	45,736	1.23
繰延税金資産		76,136	1.85	5,175	0.14
支払承諾見返		71,783	1.75	57,567	1.55
貸倒引当金		94,028	2.29	126,667	3.41
資産の部合計		4,113,130	100.00	3,718,982	100.00

# (負債、少数株主持分及び資本の部)

		34,241,411,42			
		前連結会計年度		当連結会計年度	
		(平成15年3月31日)		(平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
預金	7	3,764,693	91.53	3,487,917	93.79
コールマネー及び売渡手形		1,923	0.05	1,056	0.03
債券貸借取引受入担保金	7	31,963	0.78		
借用金	7,12	115,189	2.80	45,284	1.22
外国為替		147	0.00	132	0.00
その他負債	7	36,662	0.89	18,567	0.50
賞与引当金		1,083	0.02		
退職給付引当金		9,034	0.22	7,560	0.20
債権売却損失引当金		5,759	0.14		
事業再構築引当金				457	0.01
支払承諾		71,783	1.75	57,567	1.55
負債の部合計		4,038,241	98.18	3,618,544	97.30
少数株主持分		27	0.00		
資本金		111,539	2.71	38,971	1.05
新株式払込金		19,834	0.48		
資本剰余金	13	12,246	0.30	344,051	9.25
利益剰余金		68,915	1.67	286,581	7.71
その他有価証券評価差額金		156	0.00	3,997	0.11
資本の部合計		74,861	1.82	100,437	2.70
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		4,113,130	100.00	3,718,982	100.00

# 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1 至 平成16年3月3	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		133,658	100.00	125,996	100.00
資金運用収益		88,128		75,114	
貸出金利息		74,969		67,531	
有価証券利息配当金		11,807		7,104	
コールローン利息及び 買入手形利息		3		4	
預け金利息		0		0	
その他の受入利息		1,347		473	
役務取引等収益		12,572		14,849	
その他業務収益		8,553		12,619	
その他経常収益		24,404		23,413	
経常費用		196,773	147.22	313,664	248.95
資金調達費用		7,237		7,285	
預金利息		5,275		5,010	
譲渡性預金利息		0			
コールマネー利息及び 売渡手形利息		79		10	
債券貸借取引支払利息		13		5	
借用金利息		1,685		2,223	
その他の支払利息		182		35	
役務取引等費用		5,582		6,035	
その他業務費用		435		330	
営業経費		68,160		54,111	
その他経常費用		115,357		245,901	
貸倒引当金繰入額		58,585		76,699	
その他の経常費用	2	56,772		169,202	
経常損失		63,114	47.22	187,667	148.95
特別利益		2,583	1.93	6,500	5.16
動産不動産処分益		154		197	
償却債権取立益		2,429		2,073	
その他の特別利益	3			4,228	
特別損失		1,525	1.14	30,120	23.90
動産不動産処分損		1,525		2,946	
減損損失	1			11,961	
その他の特別損失	4			15,211	
税金等調整前当期純損失		62,056	46.43	211,287	167.69
法人税、住民税及び事業税		92	0.07	128	0.10
法人税等調整額		3,368	2.52	67,305	53.42
少数株主損失		15	0.01	7	0.00
当期純損失		65,503	49.01	278,714	221.21

# 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		33,770	12,246
資本準備金期首残高		33,770	
資本剰余金増加高			344,051
増資による新株の発行			159,917
減資による資本剰余金増加高			184,133
資本剰余金減少高		21,524	12,246
欠損てん補による 資本準備金取崩		21,524	12,246
資本剰余金期末残高		12,246	344,051
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		24,936	68,915
欠損金期首残高		24,936	
利益剰余金増加高		21,524	61,050
減資による欠損てん補額			48,351
欠損てん補による 資本準備金取崩		21,524	12,246
子会社の異動による 利益剰余金増加高			358
持分法適用会社の異動による 利益剰余金増加高			94
利益剰余金減少高		65,503	278,717
当期純損失		65,503	278,714
持分法適用会社の異動による 利益剰余金減少高			2
利益剰余金期末残高		68,915	286,581

# 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		11 ST 11 A T 1 F T	10-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-
		前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	2÷±⊐	主 十成15年3月31日)	主 平成16年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
	ш,		
税金等調整前当期純損失		62,056	211,287
減価償却費		3,299	10,260
減損損失		, , , ,	11,961
連結調整勘定償却額		256	262
持分法による投資損益( )		5,820	39
貸倒引当金の増加額		58,585	76,699
債権売却損失引当金の増加額		415	,
事業再構築引当金の増加額			457
賞与引当金の増減( )額		197	1,083
退職給付引当金の増減( )額		193	1,183
資金運用収益		88,128	75,114
資金調達費用		7,237	7,285
有価証券関係損益( )		1,045	13,798
金銭の信託の運用損益( )		7	
為替差損益( )		100	73
動産不動産処分損益( )		1,371	2,748
貸出金の純増( )減		46,469	283,090
預金の純増減( )		33,557	278,014
譲渡性預金の純増減( )		1,000	
借用金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減()		168	2,904
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減		1,185	74
コールローン等の純増( )減		275	2,535
コールマネー等の純増減( )		20,807	866
債券貸借取引受入担保金の純増減( )		184,168	31,963
外国為替(資産)の純増( )減		822	697
外国為替(負債)の純増減( )		16	15
資金運用による収入		77,710	67,431
資金調達による支出		7,354	8,148
その他		60,025	129,007
小計		135,091	36,974
法人税等の支払額		298	142
営業活動によるキャッシュ・フロー		135,390	37,116
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		470,493	1,059,162
有価証券の売却による収入		463,143	399,324
有価証券の償還による収入		89,946	436,439
金銭の信託の減少による収入		1,007	7 770
投資活動としての資金運用による収入		12,111	7,773
動産不動産の取得による支出		1,849	16,167
動産不動産の売却による収入		1,802	9,961
連結範囲の変動を伴う子会社株式の   取得による支出		9,969	
連結範囲の変動を伴う子会社株式の			400
売却による収入			192
投資活動によるキャッシュ・フロー	4	85,698	221,638
財務活動によるキャッシュ・フロー		40.000	
劣後特約付借入による収入		10,000	22 222
劣後特約付借入金の返済による支出		13,000	30,000
株式の発行による収入	_	19,834	299,775
財務活動によるキャッシュ・フロー	_	16,834	269,775
現金及び現金同等物に係る換算差額		40	9
現金及び現金同等物の増減( )額	1	32,816	11,028
現金及び現金同等物の期首残高		157,594	124,778
現金及び現金同等物の期末残高		124,778	135,807

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日	当連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日
1 連結の範囲に関する事項	至 平成15年 3 月31日) (1) 連結子会社 3 社	至 平成16年 3 月31日) (1) 連結子会社 1 社
	会社名 近畿大阪ビジネスサービス 株式会社 近畿大阪信用保証株式会社	会社名 近畿大阪信用保証株式会社 なお、前連結会計年度までは連結 子会社であった近畿大阪リース株式
	近畿大阪リース株式会社 なお、近畿大阪信用保証株式会社 および近畿大阪リース株式会社は前	会社(現近畿総合リース株式会社)は 株式の売却により、また近畿大阪ビジネスサービス株式会社は合併によ
	連結会計年度までは持分法適用の関連会社でしたが、株式の追加取得により当連結会計年度から連結しております。	る解散に伴い、それぞれ除外してお ります。
	また、平成14年10月1日に近畿大 阪総合管理株式会社は近畿大阪信用 保証株式会社と合併し、解散いたし	
	ました。 (2) 非連結子会社 0社	(2) 非連結子会社 0社
2 持分法の適用に関する事 項	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 4社 主要な会社名	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 3社 会社名
	株式会社大阪カードサービス 近畿大阪コンピュータサービス 株式会社	株式会社大阪カードディーシー 近畿大阪コンピュータサービス 株式会社
		りそな人事サポート株式会社 なお、りそな人事サポート株式会 社は、あさひ銀キャリアサービス株
		式会社を存続会社として近畿大阪ビジネスサービス株式会社等3社との合併により商号を「りそな人事サポ
		ート株式会社」とし、当連結会計年 度より持分法適用の関連会社として おります。
		また、前連結会計年度までは持分 法適用の関連会社であった株式会社 近畿大阪中小企業研究所は合併によ
		る解散により、また株式会社大阪カ ードサービスは、株式の売却によ り、それぞれ除外しております。
	(3) 持分法非適用の 非連結子会社 0 社	(3) 持分法非適用の 非連結子会社 0 社
3 連結子会社の事業年度等	(4) 持分法非適用の関連会社 0 社 連結子会社の決算日は次のとおりで	(4) 持分法非適用の関連会社 0社 連結子会社の決算日は次のとおりで
に関する事項	あります。	あります。
4 会計処理基準に関する事	3月末日 3社 (1)商品有価証券の評価基準及び評価	3月末日 1社 (1)商品有価証券の評価基準及び評価
項	方法 商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は移動平均法により算定)	方法
	(元却原価は移動土均法により算定) により行っております。	

V	
前連結会計年度 (自 平成14年 4 月 1 日	当連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日
至 平成14年4月1日	至 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的	同左
の債券については移動平均法による	
償却原価法(定額法)、その他有価証	
券で時価のあるもののうち株式につ	
いては連結決算日前1カ月の市場価	
格の平均に基づく時価法(売却原価	
は移動平均法により算定)、また、	
それ以外については連結決算日の市	
場価格等に基づく時価法(売却原価	
は移動平均法により算定)、時価の	
ないものについては移動平均法によ	
る原価法又は償却原価法により行っ	
る	
の評価差額については、全部資本直	
入法により処理しております。	
(3) デリバティブ取引の評価基準及び	(3) デリバティブ取引の評価基準及び
評価方法	評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価	同左
法により行っております。	
(4) 減価償却の方法	(4) 減価償却の方法
動産不動産	動産不動産
当行の動産不動産は、定率法	同左
(ただし、平成10年4月1日以後	
に取得した建物(建物附属設備を	
除く。)については定額法)を採用	
しております。	
なお、主な耐用年数は次のとお	
りであります。	
建物 : 6年~50年	
動産 : 3年~20年	
動産 ・3 年 20年 連結子会社の動産不動産につい	
理論丁芸社の動産不動産にづい ては、資産の見積耐用年数に基づ	
き、主として定率法により償却し	
ております。	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
ソフトウェア	ソフトウェア
自社利用のソフトウェアについ	自社利用のソフトウェアについ
ては、当行及び連結子会社で定め	ては、当社並びに連結子会社で定
る利用可能期間(5年)に基づく定	める利用可能期間(主として5年)
額法により償却しております。	に基づく定額法により償却してお
	ります。
(5) 繰延資産の処理方法	(5) 繰延資産の処理方法
新株発行費は支出時に全額費用と	同左
して処理しております。	
· · · · · · · · ·	

#### 前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

#### (6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破 綻の事実が発生している債務者(以 下、「破綻先」という。)に係る債 権及びそれと同等の状況にある債務 者(以下、「実質破綻先」という。) の債権については、下記直接減額後 の帳簿価額から、担保の処分可能見 込額及び保証による回収可能見込額 を控除し、その残額を計上しており ます。また、現在は経営破綻の状況 にないが、今後経営破綻に陥る可能 性が大きいと認められる債務者(以 下「破綻懸念先」という。)に係る 債権については、債権額から、担保 の処分可能見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、その残額の うち、債務者の支払能力を総合的に 判断し必要と認める額を計上してお ります。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理りに見積もることができる債権について見積もることができる債権についば出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との支割額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下「DCF法」という。)により引当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立し た資産監査部署が査定結果を監査し ており、その査定結果に基づいて上 記の引当を行っております。

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は139,344百万円であります。

#### 当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

#### (6) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻 の事実が発生している債務者(以 下、「破綻先」という。)に係る債 権及びそれと同等の状況にある債務 者(以下、「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお 書きに記載されている直接減額後の 帳簿価額から、担保の処分可能見込 額及び保証による回収可能見込額を 控除し、その残額を計上しておりま す。また、現在は経営破綻の状況に ないが、今後経営破綻に陥る可能性 が大きいと認められる債務者(以 下、「破綻懸念先」という。)に係 る債権については、債権額から、担 保の処分可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除し、その残額 のうち、債務者の支払能力を総合的 に判断し必要と認める額を計上して おります。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権 等を有する債務者で与信額が一定額 以上の大口債務者のうち、債権の元 本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積も ることができる債権については、当 該キャッシュ・フローを貸出条件緩 和実施前の約定利子率で割引いた金 額と債権の帳簿価額との差額を貸り 引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立し た資産監査部署が査定結果を監査し ており、その査定結果に基づいて上 記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般 債権については過去の貸倒実績率等 を勘案して必要と認めた額を、貸倒 懸念債権等特定の債権については、 個別に回収可能性を勘案し、回収不 能見込額をそれぞれ引当てておりま す。

 	-
前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
なお、当連結会計年度より、平成 15年2月24日に公表された日本公認	なお、破綻先及び実質破綻先に対 する担保・保証付債権等について
会計士協会「銀行等金融機関におい	は、債権額から担保の評価額及び保
て貸倒引当金の計上方法としてキャ	証による回収が可能と認められる額
ッシュ・フロー見積法(DCF法)が	を控除した残額を取立不能見込額と
採用されている場合の監査上の留意	して債権額から直接減額しており、
事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念	その金額は152,999百万円でありま
先及び貸出条件緩和債権等を有する	す。
│ 債務者で与信額が一定額以上の大口 │ 債務者のうち、債権の元本の回収及	
じ利息の受取りに係るキャッシュ・	
フローを合理的に見積もることがで	
きる債権についてDCF法を適用し	
たことに伴い、当期純損失は、従来	
の方法によった場合に比べ、2,165	
百万円増加しております。	
連結子会社の貸倒引当金は、一般	
債権については過去の貸倒実績率等	
を勘案して必要と認めた額を、貸倒	
懸念債権等特定の債権については、   個別に回収可能性を勘案し、回収不	
能見込額をそれぞれ引き当てており	
ます。	
(7) 賞与引当金の計上基準	
賞与引当金は、従業員への賞与の	
支払いに備えるため、従業員に対す	
る賞与の支給見込額のうち、当連結	
会計年度に帰属する額を計上してお	
ります。 	   (8) 退職給付引当金の計上基準
(0) 超職編刊引ヨ金の訂工基準   退職給付引当金は、従業員の退職	(0) 超職紀19月五80日工委年   退職給付引当金は、従業員の退職
給付に備えるため、当連結会計年度	給付に備えるため、当連結会計年度
末における退職給付債務及び年金資	末における退職給付債務及び年金資
産の見込額に基づき、必要額を計上	産の見込額に基づき、必要額を計上
しております。また、過去勤務債務	しております。また、過去勤務債務
及び数理計算上の差異の費用処理方	及び数理計算上の差異の費用処理方
法は以下のとおりであります。	法は以下のとおりであります。
過去勤務債務 その発生時の従業	過去勤務債務その発生時の従業
員の平均残存勤務期間中の一字の年	員の平均残存勤務期間中の一字の年
期間内の一定の年 数(10年)による定	期間内の一定の年 数(10年)による定
数(10年)による定 額法により損益処	数(10年)によるた 額法により損益処
理	理
数理計算上の 各連結会計年度の	数理計算上の 各連結会計年度の
差異 発生時の従業員の	差異 発生時の従業員の
平均残存勤務期間	平均残存勤務期間
内の一定の年数	内の一定の年数
(10年)による定額	(10年)による定額
法により按分した	法により按分した
額をそれぞれ発生の翌連結会計年度	額をそれぞれ発生の翌連結会計年度
の笠埋紀云訂年度   から損益処理	の笠埋紀云訂年度   から損益処理
カラ摂画処柱	17.5 摂血処柱

	<b>分はなるとなっ</b>	ツキサクシケウ
	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	なお、会計基準変更時差異	(会計方針の変更)
	(19,905百万円)については、15年に	会計基準変更時差異については、
	よる按分額を費用処理しておりま	従来、15年による按分額を費用処理
	す。	することとしておりましたが、退職
		給付会計の適用初年度期首における
		退職給付債務の構成内容が、従業員
		数及び給与等の削減により大きく変
		化したため、当中間連結会計期間末
		における未認識会計基準変更時差異
		残高が実態に合致しなくなりました
		ので、当中間連結会計期間末におけ
		る残額を一括費用処理いたしまし
		た。この費用処理に伴い、「退職給
1		付引当金」は8,322百万円増加、
		「税金等調整前当期純損失」は
		8,322百万円増加しております。
		(追加情報)
		当社は確定給付企業年金法の施行
		に伴い、厚生年金基金の代行部分に
		ついて、平成15年8月29日に厚生労
		働大臣から将来分支給義務免除の認
		可を受けております。
		当社は「退職給付会計に関する実
		務指針(中間報告)」(日本公認会計
		士協会会計制度委員会報告第13号)
		第47 2項に定める経過措置を適用
		し、当該将来分返上認可の日におい
		て代行部分に係る退職給付債務と年
		金資産を消滅したものとみなして会
		計処理をしております。この処理に
		伴い、「税金等調整前当期純損失」
		は3,144百万円減少し、また、当連
		結会計年度末現在において測定され
		た返還相当額(最低責任準備金)は
		21,973百万円であります。
	(9) 債権売却損失引当金の計上基準	
	株) 共同債権買取機構に売却した不	
	動産担保付債権の担保価値を勘案	
1	し、将来発生する可能性のある損失	
1	を見積もり、必要と認められる額を	
1	計上しております。	(40) 事業事構築コルクネギ ! 豆醬
		(10)事業再構築引当金の計上基準
		事業再構築引当金は、資産・収益
		構造の改革に伴い、今後発生が見込
		まれる費用及び損失について、合理
		りに見積もることができる金額を計 トレスないます。
		上しております。

#### 前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

# (11)外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産及び負債については、連結決算日の為替相場による 円換算額を付しております。

#### (会計方針の変更)

外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当当の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当連結会計年度からは「銀行をおける外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。

なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」については、従前の方法により会計処理しております。

また、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表 上、相殺表示しております。

資金関連スワップ取引について は、日本公認会計士協会業種別監 委員会報告第25号に規定する経過 置に基づき、債権元本相当額及び 弱元本相当額の連結決算額を連結 場による正計上し、異種通貨間の為結 対照表に計上した直先差金は直物外 差を反映した直先差金は直物外 差取引の決済日の属する期から 特国為替取引の決済日の属する期から が国期間にわたり発生主義と を期間にわたり発生主表と に計上するとは未払費 連結決算日の未収収益又は未払費 を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引と は、異なる通貨での資金調達・金 を動機として行われ、当該資金の直 達又は運用に係る元本相当額をして 買為替又は又は直物売為替としき 該元本相当額に将来支払うべき 支払を受けるべき金額・期日の先物 している外貨相当額を含めて先物 力であります。

連結子会社の外貨建資産及び負債 は、連結決算日の為替相場による円 換算額を付しております。

### (12)リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件 の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引については、通常の賃貸借取 引に準じた会計処理によっております。

#### 当連結会計年度 (自 平成15年4月1日

(百 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

#### (11)外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産及び負債は、連 結決算日の為替相場による円換算額 を付しております。

#### (会計方針の変更)

外貨建取引等の会計処理につきま しては、前連結会計年度は「銀行業 における外貨建取引等の会計処理に 関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委 員会報告第25号。以下「業種別監査 委員会報告第25号」という。)によ る経過措置を適用しておりました が、当連結会計年度からは、同報告 の本則規定に基づき資金調達通貨 (邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換 する等の目的で行う通貨スワップ取 引及び為替スワップ取引等について は、ヘッジ会計を適用することとし ております。なお、当該ヘッジ会計 の概要につきましては、「(13)重要 なヘッジ会計の方法」に記載してお りますが、当連結会計年度末におき ましては該当取引はありません。

また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のそのの資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しており、当連結会計年度からは基づの金融を計算を表示するとともに、「その他負債」中の金融で表及び「その他負債」中のまにといるのでは、であるとに、「その他負債」でありまに乗して、「その他負債」であります。は94百万円増加しております。

## (12)リース取引の処理方法

当社並びに連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日
至 平成15年3月31日)	至 平成16年3月31日)
(13)重要なヘッジ会計の方法	(13)重要なヘッジ会計の方法
当行のヘッジ会計の方法は、「銀	(イ)金利リスク・ヘッジ
行業における金融商品会計基準適用	(追加情報)
に関する会計上及び監査上の取扱	当社の金融資産・負債から生じ
い」(日本公認会計士協会業種別監	る金利リスクに対するヘッジ会計
査委員会報告第24号) に規定する経	の方法は、繰延ヘッジによってお
過措置に基づき、貸出金・預金等の	ります。前連結会計年度は「銀行
多数の金融資産・負債から生じる金	業における金融商品会計基準適用
利リスクをデリバティブ取引を用い	に関する会計上及び監査上の取扱
て総体で管理する、「マクロヘッ	い」(日本公認会計士協会業種別
ジ」を実施しております。これは、	監査委員会報告第24号。以下「業
「銀行業における金融商品会計基準	種別監査委員会報告第24号」とい
適用に関する当面の会計上及び監査	う。)に規定する経過措置に基づ
上の取扱い」(日本公認会計士協会	き、多数の貸出金・預金等から生
業種別監査委員会報告第15号)に定	じる金利リスクをデリバティブ取
められたリスク調整アプローチによ	引を用いて総体で管理する「マク
るリスク管理であり、繰延ヘッジに	ロヘッジ」を実施しておりました
よる会計処理を行っております。	が、当連結会計年度からは、同報
また、リスク管理方針に定められ	告の本則規定に基づき処理するこ
た許容リスク量の範囲内にリスク調	ととしております。なお、当連結
整手段となるデリバティブのリスク	会計年度末におきまして上記規定
量が収まっており、ヘッジ対象の金	を適用すべき取引はありません。
利リスクが減殺されているかどうか	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ
を検証することにより、ヘッジの有	当社の外貨建金融資産・負債か
効性を評価しております。	ら生じる為替変動リスクに対する
なお、一部の資産については、個	ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ
別へッジを実施しており、繰延へッ	によっております。前連結会計年
ジによる会計処理あるいは金利スワールプの特別処理を行っております。	度は業種別監査委員会報告第25号
ップの特例処理を行っております。	による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、
	したが、ヨ連編芸計年度からは、   同報告の本則規定に基づき資金調
	一
	達通員(弁員)を員立連用通員(外   貨)に変換する等の目的で行う通
	質パにを探する寺の日的で17つ週   貨スワップ取引及び為替スワップ
	買入フック取引及び為首スフック   取引等については、ヘッジ会計を
	適用することとしております。
	これは、外貨建金銭債権債務等
	の為替変動リスクを減殺する目的
	で行う通貨スワップ取引及び為替
	スワップ取引等をヘッジ手段と
	し、ヘッジ対象である外貨建金銭
	し、 、 、
	外貨ポジション相当額が存在する
	ことを確認することによりヘッジ
	の有効性を評価するものでありま
	す。
	っぷっぱまままでは、
	ましてヘッジ会計を適用すべき取
	引はありません。
L (14)消費税等の会計処理	(14)消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び	当社並びに連結子会社の消費税及
地方消費税の会計処理は、税抜方式	び地方消費税の会計処理は、税抜方
によっております。	式によっております。
 1257 257 557 6	20,000 2 00 2 00 2

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(15)その他連結財務諸表作成のための	
	重要な事項	
	自己株式及び法定準備金の取崩等	
	に関する会計基準	
	「自己株式及び法定準備金の取崩	
	等に関する会計基準」(企業会計基	
	準第1号)が平成14年4月1日以後	
	に適用されることになったことに伴	
	い、当連結会計年度から同会計基準	
	を適用しております。	
	これによる当連結会計年度の資産	
	及び資本に与える影響はありませ	
	ん。	
	なお、連結財務諸表規則及び銀行	
	法施行規則の改正により、当連結会	
	計年度における連結貸借対照表の資	
	本の部及び連結剰余金計算書につい	
	ては、改正後の連結財務諸表規則及	
	び銀行法施行規則により作成してお	
	ります。	
	1 株当たり当期純利益に関する会	
	計基準	
	「1株当たり当期純利益に関する	
	会計基準」(企業会計基準第2号)及	
	び「1株当たり当期純利益に関する	
	会計基準の適用指針」(企業会計基	
	準適用指針第4号)が平成14年4月	
	1 日以後開始する連結会計年度に係	
	る連結財務諸表から適用されること	
	になったことに伴い、当連結会計年	
	度から同会計基準及び適用指針を適	
	用しております。なお、これによる	
	当連結会計年度の1株当たりの当期	
	純損失金額に与える影響はありませ	
	$h_{\circ}$	
5 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価に	同左
債の評価に関する事項	ついては、全面時価評価法を採用して	
	おります。	
6 連結調整勘定の償却に関	連結調整勘定の償却については、重	同左
する事項	要性が乏しいため、発生年度において	
	一括償却しております。	
7 利益処分項目等の取扱い	連結剰余金計算書は、連結会計期間	同左
に関する事項	において確定した利益処分に基づいて	
	作成しております。	
8 連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書にお	同左
計算書における資金の範囲	ける資金の範囲は、連結貸借対照表上	
	の「現金預け金」のうち現金及び日本	
	銀行への預け金であります。	

# 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減 損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会 計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損 に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指 針第6号平成15年10月31日)が平成16年3月31日か ら平成17年3月30日までに終了する連結会計年度に 係る連結財務諸表について適用することを妨げない こととされたことに伴い、同会計基準及び同適用指 針を適用しておりますが、これによる税金等調整前 当期純損失に与える影響は11,961百万円でありま
	す。

# 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(連結貸借対照表関係)	
「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平	
成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別	
紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度に	
おいて「その他負債」に含めて表示していた「債券	
貸付取引担保金」216,132百万円は、当連結会計年	
度からは、「債券貸借取引受入担保金」として区分	
掲記しております。	
(連結損益計算書関係)	
「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平	
成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別	
紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度に	
おいて「資金調達費用」中「その他の支払利息」に	
含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る	
支払利息1百万円は、当連結会計年度からは、同	
「債券貸借取引支払利息」として表示しておりま	
す。	
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	
「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平	
成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別	
紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度に	
おける「債券貸付取引担保金の純増減( )」は、当	
連結会計年度からは、「債券貸借取引受入担保金の	
純増減( )」として記載しております。	

# 注記事項

(連結貸借対照表関係)

## 前連結会計年度 (平成15年3月31日)

- 1 有価証券には、関連会社の株式54百万円を含んでおります。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は33,374百万円、延滞債権額は187,810百万円であります。

なお、破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は9,722百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は182,722百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は413,629百万 円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有し ておりますが、その額面金額は119,327百万円であ ります。

#### 当連結会計年度 (平成16年3月31日)

- 1 有価証券には、関連会社の株式206百万円を含んでおります。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は11,853百万円、延 滞債権額は155,846百万円であります。

なお、破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は6,640百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は55,877百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は230,217百万 円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有し ておりますが、その額面金額は89,565百万円であり ます。

#### 前連結会計年度 (平成15年3月31日)

7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

> 有価証券 32,163百万円 その他資産 59,517百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,160百万円 債券貸借取引受入担保金 31,963百万円 借用金 40,000百万円 その他負債 10,300百万円

上記のほか、日本銀行への担保、為替決済等の取引の担保として、有価証券95,659百万円及び商品有価証券279百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は17,159百万円であります。

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、143,775百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが143,767百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けじる 程度額の減額をすることができる旨の条項が付けじる を関かができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて 不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約客の も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の 業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信 保全上の措置等を講じております。

- 9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は176百万円、繰延ヘッジ利益はございません。
- 10 動産不動産の減価償却累計額 33,328百万円
- 11 動産不動産の圧縮記帳額 11,752百万円
- 12 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金75,000 百万円が含まれております。

13

#### 当連結会計年度 (平成16年3月31日)

7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

担保資産に対応する債務

領金 540百万円

上記のほか、日本銀行への担保、為替決済等の取引の担保として、有価証券59,992百万円及び商品有価証券279百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は9,206百万円であります。

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、121,749百万円であり、この全額とも原契約期間が1年以内のものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保 全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の 業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9

10 動産不動産の減価償却累計額 27,219百万円

11 動産不動産の圧縮記帳額 11.115百万円

- 12 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金45,000 百万円が含まれております。
- 13 当社は、商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、当連結会計年度中に資本準備金を取り崩しております。この取り崩しに伴う資本剰余金への影響はありません。

# (連結損益計算書関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成14年4月1日	(自 平成15年4月1日
至 平成15年3月31日)	至 平成16年3月31日)
2 「その他の経常費用」には、貸出金償却36,762百万円、株式等償却7,082百万円を含んでおります。 3	1 投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、廃止予定店舗や遊休施設等について11,961百万円の減損損失を計上しております。 上記減損損失のうち、土地は9,704百万円、建物は2,193百万円、動産は63百万円であります。 稼動資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。廃止予定店舗や遊休施設等については、各々独立した単位として取扱っております。 回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して第定しております。 2 「その他の経常費用」には、貸出金償却103,672百万円、その他不良債権処理に係る損失33,884百万円を含んでおります。 3 「その他の特別利益」は、厚生年金基金代行部分返上に伴う利益3,144百万円、賞与引当金戻入益1,084百万円であります。 4 「その他の特別損失」には、退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の一括費用処理額8,700百万円及び事業再構築に係る損失6,053百万円を含んでおります。

(1) 現金及び現金同等物の期末残毒と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 平成15年3月31日現在 現金預り金敵定 126,871百万円 日銀預り金を除く預け金 2,083百万円 現金及び現金同等物 124,778百万円 日銀預り金を除く預け金 2,083百万円 現金及び現金同等物 135,807百万円 (2) 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳並びに各社 株式の取得により新たに運輸大阪リース株式会社 及び近畿大阪信用保証株式会社を連結したことに伴 う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに各社 株式の取得価額と合数限分の方の力円 固定資産 54,749百万円 固定資産 54,749百万円 西達負債 24,312百万円 少数株主持分 11百万円 連結調整勘定 11百万円 ・一般のの支出 (110万円 ・一般のの支出 (110万円 ・一般のの方の方のための支出 (110万円 ・一般のの支出 (110万円 ・一般のの方の方のための支出 (110万円 ・一般のの方の方のための支出 (110万円 ・一般のの方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日	
平成16年 3月31日現在 現金預り金融定 126,871百万円 日銀預り金融定 2,093百万円 現金及び現金同等物 124,778百万円 現金及び現金同等物 124,778百万円 (2) 株式の取得により新たに近畿大阪リース株式会社 及び近畿大阪信用保証株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに各社 株式の取得信はり新たに近畿大阪リース株式会社 及び近畿大阪信用保証株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに各社 株式の取得信はり新たに近畿大阪リース株式会社 が連結 30,350百万円 固定資産 54,749百万円 固定負債 24,312百万円 固定負債 24,312百万円 過能調整勘定 110万円 近畿大阪リース株式の力がほよる 許価額 240百万円 近畿大阪リース株式の子切による 110万円 近畿大阪リース株式の 取得価額 近妻 5,759百万円 近畿大阪リース株式の 取得価額 11,470百万円 固定負債 51,786百万円 近畿大阪リース株成の 29百万円 差引:近畿大阪リース株取金 5,759百万円 近畿大阪リース株成の 6,000百万円 近畿大阪リース株成金 5,759百万円 近畿大阪リース株成金 729百万円 差引:近畿大阪リース構取金 225百万円 五定負債 6百万円 少数株主持分 54百万円 直定負債 6百万円 少数株主持分 54百万円 近畿大阪 11,470百万円 固定負債 6百万円 少数株主持分 54百万円 近畿大阪 11,470百万円 西定負債 6百万円 大阪 11,470百万円 西定負産 5,214百万円 近畿大阪 11,470百万円 西定負債 6百万円 20,241百万円 近畿大阪 11,470百万円 西定負債 6百万円 20,241百万円 近畿大阪 11,723百万円 11,470百万円 11,47	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と	連結貸借対照表に	(1)	現金及び現金同等物の期末残高と過	重結貸借対照表に
現金預付金勘定 126,871百万円 日銀預付金を除く預付金 2,093百万円 現金及び現金同等物 124,778百万円 124,778百万円 現金及び現金同等物 124,778百万円 現金及び現金同等物 125,807百万円 現金及び負債の主な内部 株式の歌得により新たに近畿大阪リース株式会社 株式の歌場により研たに近畿大阪リース株式会社 株式の歌場によりであります。	掲記されている科目の金額との関係	係		掲記されている科目の金額との関係	系
日銀預け金を除く預け金 2,093百万円 現金及び現金同等物 124,778百万円 124,778百万円 124,778百万円 124,778百万円 125,807百万円	平成15年 3 月31日現在			平成16年3月31日現在	
現金及び現金同等物	現金預け金勘定	126,871百万円		現金預け金勘定	137,531百万円
(2) 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の 資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに近畿大阪リース株式会社 を	日銀預け金を除く預け金	2,093百万円		日銀預け金を除く預け金	1,723百万円
選権及び負債の主な内訳	現金及び現金同等物	124,778百万円			135,807百万円
株式の取得により新たに近畿大阪リース株式会社が連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに各社株式の取得価額と対してあります。	(2) 株式の取得により新たに連結子会	社となった会社の	(2)	株式の売却により連結子会社でなる	くなった会社の資
及び近畿大阪信用保証株式会社を連結したことに伴 う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに各社 株式の取得価額と各社取得のための支出(純額)との 関係は次のとおりであります。 流動資産 30,350百万円 固定資産 54,749百万円 固定資産 54,749百万円 固定負債 60,547百万円 更結調整勘定 11百万円 少数株主持分 11百万円 小計 240百万円 既取得株式の持分法による評価額 5,759百万円 近畿大阪リース(株式の 6,000百万円 近畿大阪リース(株式の 11年) 240百万円 近畿大阪リース(株式の売却額 11年) 225百万円 近畿大阪リース(株式の売却額 11年) 225百万円 近畿大阪リース(株式の売却額 11年) 225百万円 近畿大阪リース(株式の売却額 11年) 240百万円 近畿大阪リース(株式の売力額 11年) 240百万円 近畿大阪リース(株式の 11年) 240百万円 よる収入 11年) 240百万円 は高調整勘定 5,214百万円 高定負債 65,985百万円 高定負債 66,985百万円 高定負債 67,780百万円 近畿大阪リース(株式の 11年) 240百万円 は高調整勘定 723百万円 のための支出 4,000百万円 近畿大阪信用保証(株式の 11年) 4,000百万円	資産及び負債の主な内訳			産及び負債の主な内訳	
う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに各社株式の取得価額と各社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 流動資産 30,350百万円 固定資産 54,749百万円 固定資産 54,749百万円 固定負債 60,547百万円 固定負債 24,312百万円 小計 240百万円 所取取得株式の財保・大阪リース(株式の東海価額 5,759百万円 近畿大阪リース(株式の東海価額 5,970百万円 固定負債 60,000百万円 近畿大阪リース(株式の東海価値) 29百万円 固定負債 6百万円 分割 5,970百万円 固定負債 6百万円 方式動負債 11,470百万円 固定負債 6百万円 少数株主持分 5,970百万円 固定負債 6百万円 少数株主持分 5,970百万円 固定負債 6百万円 少数株主持分 5,970百万円 固定負債 6百万円 少数株主持分 5,4百万円 直定負債 6百万円 少数株主持分 5,4百万円 直定負債 6百万円 近畿大阪リース(株式の東海価値) 11,470百万円 固定負債 6百万円 少数株主持分 5,4百万円 近畿大阪信用保証(株式の取得価値) 1,4000百万円 近畿大阪信用保証(株式の取得価値) 4,000百万円 近畿大阪信用保証(株式の取得し) 4,000百万円 (本式の取得し) 4,000百万円 (本式の限用し) 4,000百万円 (本式の限用し) 4,000百万円 (本式の限用し) 4,000百万円 (本式の限用し) 4,000百万円 (本式の限用し) 4,000百万円 (本式の限用	株式の取得により新たに近畿大阪	阪リース株式会社		株式の売却により、近畿大阪リ-	- ス株式会社が連
株式の取得価額と各社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 流動資産 30,350百万円 固定資産 54,749百万円 固定資産 54,749百万円 固定資産 54,749百万円 固定資産 54,749百万円 固定負債 24,312百万円 少数株主持分 11百万円	及び近畿大阪信用保証株式会社を	連結したことに伴		結子会社でなくなったことに伴う過	重結除外時の資産
関係は次のとおりであります。   流動資産   30,350百万円   固定資産   54,749百万円   資産合計   78,740百万円   資産合計   78,740百万円   資産合計   78,740百万円   資産合計   78,647百万円   国定負債   24,312百万円   国定負債   20,841百万円   対動負債   20,841百万円   対助負債   20,841百万円   対助した   78,647百万円   対し数大阪リース㈱球式の   32百万円   対し数大阪リース㈱球式の   32百万円   第引: 近畿大阪リース㈱取得   225百万円   第引: 近畿大阪リース㈱取得   225百万円   第引: 近畿大阪リース㈱取得   225百万円   第引: 近畿大阪リース㈱取得   225百万円   225	う連結開始時の資産及び負債の主流	な内訳並びに各社		及び負債の内訳並びに近畿大阪リー	- ス株式会社株式
流動資産 30,350百万円 固定資産 54,749百万円 固定資産 54,749百万円 固定資産 54,749百万円 固定負債 24,312百万円 通定負債 24,312百万円 連絡調整勘定 11百万円 担職 240百万円 近畿大阪リース㈱株式の 5,759百万円 近畿大阪リース㈱株式の 78,647百万円 近畿大阪リース㈱株式の 78,647百万円 近畿大阪リース㈱株式の 78,647百万円 近畿大阪リース㈱株式の 32百万円 差引:近畿大阪リース㈱現金及び 現金同等物 差引:近畿大阪自万円 固定資産 5,214百万円 固定負債 6百万円 連絡調整勘定 54百万円 連絡調整勘定 54百万円 世級調整勘定 54百万円 世級調整勘定 54百万円 世級調整勘定 54百万円 世級調整勘定 54百万円 世級調整勘定 54百万円 世級調整勘定 54百万円 世級計算 723百万円 民取得株式の持分法による評価額 3,276百万円 近畿大阪信用保証㈱株式の 取得価額 61万円 近畿大阪信用保証㈱株式の 0百万円 近畿大阪信用保証㈱株式の 0百万円 差引:近畿大阪信用保証㈱球取得 3,990百万円	株式の取得価額と各社取得のための	の支出(純額)との		の売却額と同株式売却による収入(	純額)との関係は
固定資産 54,749百万円 60,547百万円 固定資産 54,718百万円 11百万円 24,312百万円 24,312百万円 11百万円 110億大阪リース株株式の 1100百万円 110億大阪リース株株式の 1100百万円 110億大阪リース株成 29百万円 110億大阪リース株成 200百万円 110億大阪リース株成 200百万円 110億大阪自用保証株式の 3,276百万円 110億額 1	関係は次のとおりであります。			次のとおりであります。	
流動負債 60,547百万円 固定負債 24,312百万円 24,312百万円 24,312百万円 24,312百万円 24,312百万円 3m負債 57,806百万円 24の百万円 連結調整勘定 11百万円 11日页 11日页 11日页 11日页 11日页 11日页 11日页 11日	流動資産	30,350百万円		流動資産	24,022百万円
固定負債 24,312百万円 11百万円 110歳大阪リース(株式の売却額 1225百万円 110歳大阪リース(株成の町の支出 11,470百万円 11,470百万	固定資産	54,749百万円		固定資産	54,718百万円
少数株主持分 連結調整勘定 小計 N計 WTM MTM MTM MTM MTM MTM MTM MTM MTM MTM	流動負債	60,547百万円		資産合計	78,740百万円
連結調整勘定	固定負債	24,312百万円		流動負債	57,806百万円
連結調整勘定	少数株主持分	11百万円		固定負債	20,841百万円
小計	連結調整勘定	11百万円		負債合計	•
既取得株式の持分法による 評価額 近畿大阪リース㈱株式の 取得価額 近畿大阪リース㈱現金及び 現金同等物 差引:近畿大阪リース㈱取得 のための支出	小計	240百万円		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
近畿大阪リース(株式の取得価額 29百万円 近畿大阪リース(株現金及び 現金同等物 29百万円 方のための支出 5,970百万円 あます 5,214百万円 固定資産 5,214百万円 固定負債 6百万円 カ計 723百万円 地議 計算 5,4百万円 地議 192百万円 地域 192百万円 192	評価額	5,759百万円		近畿大阪リース㈱現金及び	
取得価額 近畿大阪リース㈱現金及び 現金同等物 差引:近畿大阪リース㈱取得 のための支出 5,970百万円 流動資産 6,985百万円 固定資産 5,214百万円 満動負債 11,470百万円 固定負債 6百万円 少数株主持分 54百万円 連結調整勘定 54百万円 連結調整勘定 723百万円 既取得株式の持分法による 評価額 3,276百万円 近畿大阪信用保証㈱株式の 取得価額 4,000百万円 近畿大阪信用保証㈱株式の 取得価額 4,000百万円 近畿大阪信用保証㈱現金及び 現金同等物 0百万円 差引:近畿大阪信用保証㈱取得 3,990百万円		6,000百万円		差引:近畿大阪リース㈱売却に	400 <b>T</b> T
のための支出	近畿大阪リース㈱現金及び				192日万円
固定資産5,214百万円流動負債11,470百万円固定負債6百万円少数株主持分54百万円連結調整勘定54百万円小計723百万円既取得株式の持分法による 評価額3,276百万円近畿大阪信用保証㈱株式の取得価額 近畿大阪信用保証㈱現金及び現金同等物4,000百万円差引:近畿大阪信用保証㈱取得0百万円差引:近畿大阪信用保証㈱取得3,999百万円		5,970百万円			
固定資産5,214百万円流動負債11,470百万円固定負債6百万円少数株主持分54百万円連結調整勘定54百万円小計723百万円既取得株式の持分法による 評価額3,276百万円近畿大阪信用保証㈱株式の取得価額 近畿大阪信用保証㈱現金及び現金同等物4,000百万円差引:近畿大阪信用保証㈱取得0百万円差引:近畿大阪信用保証㈱取得3,999百万円					
流動負債 11,470百万円 固定負債 6百万円 少数株主持分 54百万円 連結調整勘定 54百万円 連結調整勘定 723百万円 既取得株式の持分法による 3,276百万円 既取得株式の持分法による 3,276百万円 近畿大阪信用保証㈱株式の 4,000百万円 近畿大阪信用保証㈱現金及び 現金同等物 0百万円 差引:近畿大阪信用保証㈱取得 3,999百万円					
固定負債6百万円少数株主持分54百万円連結調整勘定54百万円小計723百万円既取得株式の持分法による 評価額3,276百万円近畿大阪信用保証㈱株式の 取得価額4,000百万円近畿大阪信用保証㈱現金及び 現金同等物0百万円差引:近畿大阪信用保証㈱取得3,999百万円					
少数株主持分 連結調整勘定 小計54百万円 723百万円小計723百万円既取得株式の持分法による 評価額3,276百万円近畿大阪信用保証㈱株式の 取得価額 近畿大阪信用保証㈱現金及び 現金同等物4,000百万円差引:近畿大阪信用保証㈱取得0百万円差引:近畿大阪信用保証㈱取得3,999百万円					
連結調整勘定54百万円小計723百万円既取得株式の持分法による 評価額3,276百万円近畿大阪信用保証㈱株式の 取得価額 近畿大阪信用保証㈱現金及び 現金同等物4,000百万円差引:近畿大阪信用保証㈱取得0百万円差引:近畿大阪信用保証㈱取得3,999百万円	固定負債	6百万円			
小計     723百万円       既取得株式の持分法による 評価額     3,276百万円       近畿大阪信用保証㈱株式の 取得価額 近畿大阪信用保証㈱現金及び 現金同等物     4,000百万円       差引:近畿大阪信用保証㈱取得     0百万円					
既取得株式の持分法による 評価額     3,276百万円       近畿大阪信用保証㈱株式の 取得価額 近畿大阪信用保証㈱現金及び 現金同等物     4,000百万円       差引:近畿大阪信用保証㈱取得     0百万円	連結調整勘定	54百万円			
<ul> <li>評価額</li> <li>近畿大阪信用保証㈱株式の</li> <li>取得価額</li> <li>近畿大阪信用保証㈱現金及び</li> <li>現金同等物</li> <li>差引:近畿大阪信用保証㈱取得</li> <li>3,276日万円</li> <li>0百万円</li> <li>五</li> </ul>		723百万円			
取得価額 近畿大阪信用保証㈱現金及び 現金同等物 差引:近畿大阪信用保証㈱取得 3,999百万円		3,276百万円			
現金同等物	取得価額	4,000百万円			
	現金同等物	0百万円			
<u> </u>	差引:近畿大阪信用保証㈱取得 のための支出	3,999百万円			

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引

#### (借主側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び年度末残高相当額

	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	7,345	28	7,374
減価償却 累計額相当額	3,125	12	3,138
年度末残高 相当額	4,219	16	4,236

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高 が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法によっております。
  - ・未経過リース料年度末残高相当額

1 年以内1,403百万円1 年超2,832百万円計4,236百万円

- (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過 リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残 高等に占めるその割合が低いため、支払利子込 み法によっております。
- ・当年度の支払リース料

1.405百万円

- ・減価償却費相当額
- 1,405百万円
- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

## (貸主側)

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度 末残高

	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額	79,777	78,286	158,063
減価償却 累計額	54,328	56,651	110,979
年度末残高	25,448	21,634	47,083

・未経過リース料年度末残高相当額

1 年超	31,390百万円
計	45,194百万円

当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引

#### (借主側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	8,705	25	8,730
減価償却 累計額相当額	4,372	16	4,389
減損損失 累計額相当額			
年度末残高 相当額	4,332	9	4,341

・未経過リース料年度末残高相当額

計	4,531百万円
1 年超	2,816百万円
1 年以内	1,715百万円

・リース資産減損勘定年度末残高

百万円

- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
  - ・当連結会計年度の支払リース料

1,278百万円 百万円

・リース資産減損勘定取崩額・減価償却費相当額

1,155百万円

・支払利息相当額

118百万円

・減損損失

百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

#### (貸主側)

- ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
  - ・当連結会計年度の受取リース料

8,655百万円

・減価償却費

7,579百万円 1,214百万円

- ・当連結会計年度の受取利息相当額・利息相当額の算定方法
  - リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利 息相当額とし、各連結会計年度への配分方法につい
- では、利息法によっております。
- (注) 近畿大阪リース株式会社(現近畿総合リース株式会社)が当連結会計年度中に連結除外となったため、リース物件の取得価額等年度末残高については記載しておりません。

### (有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。ただし、該当するものはありません。

#### 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	
売買目的有価証券	871	15	

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	170	171	1	1	

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

		取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式		53,995	49,964	4,030	4,145	8,176
債券		595,551	609,663	14,112	14,182	70
	国債	343,006	354,048	11,042	11,042	
	地方債	21,198	22,451	1,252	1,253	1
	社債	231,346	233,163	1,817	1,886	68
その他		116,783	106,957	9,826	343	10,169
台	·計	766,330	766,585	255	18,671	18,415

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
  - 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式7,082百万円であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、それ以外については、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は原則減損処理し、また、算定された額、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、回復可能性及び信用リスク等を勘案し、減損処理しております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	463,355	8,771	366

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成15年3月31日現在)

	金額(百万円)	
満期保有目的の債券		
社債	6,633	
その他有価証券		
非上場株式(店頭売買株式を除く)	6,609	
非上場外国証券	601	

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成15年3月31日現 在)

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	159,174	146,113	310,978	200
国債	41,336	36,919	275,962	
地方債	2	1,918	20,530	
社債	117,835	107,275	14,485	200
その他	10,384	10,877		7,538
合計	169,558	156,990	310,978	7,739

### 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	565	14

- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

		取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式		19,300	23,919	4,618	6,315	1,697
債券		842,118	844,280	2,161	3,362	1,201
	国債	481,487	482,394	907	1,609	702
	地方債	23,202	23,657	455	578	122
	社債	337,428	338,228	799	1,174	375
その他		140,476	140,428	47	1,321	1,369
合	·計	1,001,895	1,008,627	6,732	11,000	4,268

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
  - 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式136百万円、転換社債154百万円であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、それ以外については、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は原則減損処理し、また、算定された額、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、回復可能性及び信用リスク等を勘案し、減損処理しております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	399,548	18,761	3,707

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
社債	7,729
その他有価証券	
非上場社債	4
非上場株式(店頭売買株式を除く)	4,177
非上場外国証券	529

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年3月31日現 在)

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	169,248	451,871	149,704	81,190
国債	57,846	231,589	111,772	81,186
地方債		4,702	18,954	
社債	111,401	215,578	18,977	4
その他	3,553	24,702	8,508	18,241
合計	172,801	476,573	158,213	99,432

# (金銭の信託関係)

前連結会計年度末、当連結会計年度末とも該当ありません。

## (その他有価証券評価差額金)

## 前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成15年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	255
その他有価証券	255
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	120
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	135
( )少数株主持分相当額	7
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	14
その他有価証券評価差額金	156

## 当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	6,732
その他有価証券	6,732
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	2,735
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,997
( )少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	3,997

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

- 1 取引の状況に関する事項
  - (1) 取引の内容

当行が取扱っているデリバティブ取引の種類は、金利関連では金利スワップ取引等、通貨関連では通貨スワップ、為替予約取引等、また有価証券関連では債券・株価指数先物取引並びにオプション取引等であります。なお、連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、「市場リスク管理方針」に基づき

- ・デリバティブ取引については、バンキングポジションのリスクヘッジを主体に行う
- ・トレーディング業務については、価格変動リスクがあることから、十分なリスクの管理の下、 適正な取引規模の範囲で行う

ことを主な方針として取組んでおります。

(3) 取引の利用目的

リスクヘッジを目的としてデリバティブを利用するに当たり、ヘッジ会計を利用しております。 なお、ヘッジ対象・ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法については、「ヘッジ取引運営規 定」、「ヘッジ取引実施基準」等に明文化し、それらに基づいて実施しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクは市場リスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、リーガルリスク等、他の市場性取引と同じであると認識しております。その中で、当行としては市場リスクに重点を置きリスク管理を行っております。なお、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づく、デリバティブ取引に係る与信相当額等については次のとおりであります。

種類	前連結会計年度(平成15年3月31日現在)		
<b>イ里</b> 天具	契約額・想定元本額(百万円)	与信相当額(百万円)	
金利関連取引	13,202	33	
通貨関連取引	12,452	228	
合計	25,655	261	

- (注) 1 自己資本比率規制(国際統一基準)対象となっていない、原契約期間が14日以内の通貨関連取引は上記記載から除いております。
  - 2 与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

### (5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引は所要資金に比べ収益への影響が大きいため、リスク管理を債券・株式等の現物資産と同等かそれ以上に慎重かつ厳格に行なう必要があります。当行では全行的かつ総合的なリスク管理の観点から、現物資産並びにデリバティブを含めた市場リスクの一体管理と、リスクの分散及びリスクとリターンの関係にも配慮した十分なリスク管理体制の構築を目指しております。

当行全体のリスク管理は経営管理部が担当し、資産・負債に係るポジションやリスクを把握し管理しております。取引の権限及び取引限度額等を定めた行内規定を取締役会にて制定し、市場リスクの限度枠の設定・管理から相互牽制機能を確保するための組織権限、手続に至るまで、当事者の解釈により齟齬が生じることのないように明文化しております。

ヘッジ取引につきましては、ALM委員会においてヘッジ取組方針を策定し、経営会議の承認を得て資金証券部が実行する体制としております。

トレーディング目的の取引につきましては、市場リスク限度額、ポジション限度枠、損失限度額等を予め経営会議において定めて取組んでおります。

ポジションや評価損益の状況に対する日常的なモニターは、取引を行っている部門から独立した 管理部門で行っております。

デリバティブ取引のマーケットリスクは、金利・通貨・債券等の取引のマーケットリスクと統合して管理し取締役会に報告しております。また、運用成果及び運用手法につきましても、ALM委員会において報告及び検討を行うこととしております。

なお、連結子会社につきましてはデリバティブ取引の取扱いは行っておらず、事業内容等を含めた監査を定期的に実施しております。

#### (6) 定量的情報の補足説明

デリバティブ取引に係る契約額又は想定元本は、取引決済のための計算上の金額であり、当該金額自体はリスクを表すものではありません。

また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は含まれておりません。

- 2 取引の時価等に関する事項
  - (1) 金利関連取引(平成15年3月31日現在)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(2) 通貨関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他				
	合計				

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会 計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3の取引は、上記記載から除いております。
  - 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取 引については、上記記載から除いております。 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

種類	契約額等	時価	評価損益
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
通貨スワップ	51	0	0

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益 を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権 債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたも のについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等(百万円)
取引所	通貨先物 売建 買建 通貨オプション 売建 買建	
店頭	為替予約 売理 買貨オプション ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	6,467 5,933

- (3) 株式関連取引(平成15年3月31日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成15年3月31日現在) 該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成15年3月31日現在) 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成15年3月31日現在) 該当ありません。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

#### 1 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容

当社が取扱っているデリバティブ取引の種類は、金利関連では金利スワップ取引等、通貨関連では通貨スワップ、為替予約取引等、また有価証券関連では債券・株価指数先物取引並びにオプション取引等であります。なお、連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

### (2) 取引に対する取組方針

当社は、「市場リスク管理方針」に基づき

- ・デリバティブ取引については、バンキングポジションのリスクヘッジを主体に行う
- ・トレーディング業務については、価格変動リスクがあることから、十分なリスクの管理の下、 適正な取引規模の範囲で行う

ことを主な方針として取組んでおります。

#### (3) 取引の利用目的

ALMの観点から、資産・負債から生じる金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を利用することとしております。なお、当連結会計年度末において該当取引はありません。

また、主として対顧客取引における為替変動リスクをヘッジするために、通貨先物取引及び為替予約取引を利用しております。

このほか、債券・株価指数先物取引等については、取引額及び損失額に一定の限度を定め、その 範囲内で短期的な売買差益の獲得を目的に利用しております。

#### (4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクは市場リスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、リーガルリスク等、他の市場性取引と同じであると認識しております。その中で、当社としては市場リスクに重点を置きリスク管理を行っております。なお、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づく、デリバティブ取引に係る与信相当額等については次のとおりであります。

種類	当連結会計年度(平成16年3月31日現在)		
↑生 <i>汗</i> 貝	契約額・想定元本額(百万円) 与信相当額(百万		
金利関連取引	6,325	1	
通貨関連取引	10,541	244	
合計	16,867	245	

- (注) 1 自己資本比率規制(国際統一基準)対象となっていない、原契約期間が14日以内の通貨関連取引は上記記載から除いております。
  - 2 与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

### (5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引は所要資金に比べ収益への影響が大きいため、リスク管理を債券・株式等の現物資産と同等かそれ以上に慎重かつ厳格に行なう必要があります。当社では全社的かつ総合的なリスク管理の観点から、現物資産並びにデリバティブを含めた市場リスクの一体管理と、リスクの分散及びリスクとリターンの関係にも配慮した十分なリスク管理体制の構築を目指しております。

当社全体のリスク管理は経営管理部リスク統括室が担当し、資産・負債に係るポジションやリスクを把握し管理しております。取引の権限及び取引限度額等を定めた社内規定を取締役会にて制定し、市場リスクの限度枠の設定・管理から相互牽制機能を確保するための組織権限、手続に至るまで、当事者の解釈により齟齬が生じることのないように明文化しております。

ヘッジ取引につきましては、ALM委員会においてヘッジ取組方針を策定し、経営会議の承認を 得て資金証券部が実行する体制としております。

トレーディング目的の取引につきましては、市場リスク限度額、ポジション限度枠、損失限度額 等を予め経営会議において定めて取組んでおります。

ポジションや評価損益の状況に対する日常的なモニターは、取引を行っている部門から独立した 管理部門で行っております。

デリバティブ取引の市場リスクは、金利・通貨・債券等の取引の市場リスクと統合して管理し取締役会に報告しております。また、運用成果及び運用手法につきましても、ALM委員会において報告及び検討を行うこととしております。

なお、連結子会社につきましてはデリバティブ取引の取扱いは行っておらず、事業内容等を含めた監査を定期的に実施しております。

### (6) 定量的情報の補足説明

デリバティブ取引に係る契約額又は想定元本は、取引決済のための計算上の金額であり、当該金額自体はリスクを表すものではありません。

また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は含まれておりません。

### 2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利先渡契約 売建 電売 買建 金 売買 受受取取変動・支払変動 受受到力 受受受利力 で支払を動 金 売買 で 金 売買 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	6,325	128	21	120
	合計			21	120

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
- (2) 通貨関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通為売買貨売買の売買貨替売買の売買貨売運建オ建建オ建建・プション・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン	5,236 5,305		141 82	141 82
	合計			59	59

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
  - 3 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しております。
- (3) 株式関連取引(平成16年3月31日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成16年3月31日現在) 該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成16年3月31日現在) 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在) 該当ありません。

### (退職給付関係)

### 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。退職一時金は職務に応じた累積ポイント方式により、厚生年金基金は勤続年数に応じて給付を行っております。また、連結子会社では、退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社は、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

### 2 退職給付債務に関する事項

X	分	前連結会計年度 (平成15年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成16年 3 月31日)
退職給付債務	(A)	82,093百万円	36,236百万円
年金資産	(B)	36,547百万円	23,529百万円
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	45,545百万円	12,706百万円
会計基準変更時差異の 未処理額	(D)	15,924百万円	百万円
未認識数理計算上の差異	(E)	22,139百万円	5,676百万円
未認識過去勤務債務	(F)	1,552百万円	529百万円
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	9,034百万円	7,560百万円
前払年金費用	(H)	百万円	百万円
退職給付引当金	(G) - (H)	9,034百万円	7,560百万円

- (注) 1 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
  - 2 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
  - 3 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
  - 4 厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47 2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。なお、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は21,973百万円であります。

# 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成15年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成16年 3 月31日)
勤務費用	2,448百万円	2,020百万円
利息費用	2,299百万円	1,436百万円
期待運用収益	1,390百万円	586百万円
過去勤務債務の費用処理額	252百万円	145百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,359百万円	1,685百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	1,327百万円	9,316百万円
その他	百万円	百万円
退職給付費用	5,790百万円	13,726百万円
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	百万円	3,144百万円
計	5,790百万円	10,582百万円

<sup>(</sup>注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成15年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成16年 3 月31日)
(1) 割引率	2.5%	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.0%	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年 その発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年 数による定額法による	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 各連結会計年度の発生時の 従業員の平均残存勤務期間 内の一定の年数による定額 法により按分した額を、そ れぞれ発生の翌連結会計年 度から損益処理することと している	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	

# (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日		当連結会計年原 (自 平成15年4月 至 平成16年3月	1日
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債	責の発生の主な原因別
の内訳		の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	24,385百万円	税務上の繰越欠損金	108,273百万円
退職給付引当金	4,038百万円	退職給付引当金	3,208百万円
貸倒引当金損金 算入限度超過額	78,595百万円	貸倒引当金損金 算入限度超過額	88,051百万円
有価証券処分損	16,230百万円	有価証券処分損	5,086百万円
その他	7,002百万円	その他	9,595百万円
	130,251百万円	繰延税金資産小計	214,215百万円
評価性引当額	53,994百万円	評価性引当額	206,304百万円
	76,257百万円	繰延税金資産合計	7,910百万円
   繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	120百万円	その他有価証券評価差額金	2,735百万円
_			
繰延税金資産の純額	76,136百万円	繰延税金資産の純額	5,175百万円
2 連結財務諸表提出会社の法定の問の語 適用後の法人税等の負担率との問の語 た主な項目別の内訳 当期純損失が計上されているため、 せん。 3 法人税等ののででは、3 は金負債の税法等の一部を改革のででは、15年31日には、16年4月1日である金額、「は第9日のでは、15年31日にの金額」には、16年4月1日では、10年度には、10年度には、10年度には、10年度には、10年度には、10年度には、10年度には、10年度には、10年度には、10年度には、10年度には、10年間には、10年間には、10年度には、10年間	差異の原因となりは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	2 連結財務諸表提出会社の法定領 適用後の法人税等の負担率との間 た主な項目別の内訳 当期純損失が計上されているが せん。	間の差異の原因となっ

### (セグメント情報)

### 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で総合リース業務及び事務等受託業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント 情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	108,262	17,733	125,996		125,996
(2) セグメント間の内部 経常収益	420	2,718	3,139	(3,139)	
計	108,683	20,452	129,135	(3,139)	125,996
経常費用	295,040	21,638	316,679	(3,015)	313,664
経常利益( は経常損失)	186,357	1,186	187,543	(124)	187,667
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	3,708,779	5,314	3,714,093	(4,888)	3,718,982
減価償却費	2,635	7,625	10,260		10,260
減損損失	11,961		11,961		11,961
資本的支出	14,975		14,975		14,975

- (注) 1 その他の事業における経常収益が全セグメントの経常収益の合計額の10%以上となったため、当連結会計年度から事業の種類別セグメント情報を記載しております。
  - 2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
  - 3 各事業の主な内容は次のとおりであります。
    - (1) 銀行業......銀行業
    - (2) その他の事業.....リース業、信用保証業、事務等受託業等
  - 4 「その他の事業」の資産には、当連結会計年度中に連結除外となった近畿大阪リース株式会社(現近畿 総合リース株式会社)は含まれておりません。
  - 5 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年3月31日から平成17年3月30日までに終了する連結会計年度に係る連結財務諸表について適用することを妨げないこととされたことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。この結果、「銀行業」において、11,961百万円の減損損失を計上しております。なお、経常損失に与える影響はありません。
  - 6 外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用することとしております。また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「銀行業」において資産が94百万円増加しております。なお、経常損失に与える影響はありません。

### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

### 【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

- (1) 親会社及び法人主要株主等 該当ありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等 該当ありません。
- (3) 子会社等 該当ありません。
- (4) 兄弟会社等

	会社等	<del>/</del> } fC	資本金又 は出資金	事業の内容	議決権等の	関係	内容	明己の中容	取引金額	£N □	期末残高
属性	の名称	住所	(百万円)	又は職業	所有(被所有) 割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
兄弟会 社	株式会社 りそな銀行	大阪市 中央区	443,158	銀行業	( )		提携関係	資金の借入	50,027	借用金	60,000

- (注) 1 資金の借入の取引金額は、借用金の期中平均残高を記載しております。
  - 2 借用金は劣後特約付借入金でありますが、取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
  - 3 議決権の所有割合欄の()内は議決権の被所有割合を記載しております。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

	会社等	4	資本金又	事業の内容	議決権等の			m21.6.4.ch	取引金額	710	期末残高
属性	の名称	住所	は出資金 (百万円)	又は職業	所有(被所有) 割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
親会社	株式会社 りそなホール ディングス	大阪市 中央区	1,288,473	銀行持株 会社	(100.0)	1	持株会社	増資の引受	300,000		

- (注) 議決権の所有割合欄の( )内は議決権の被所有割合を記載しております。
- (2) 役員及び個人主要株主等 該当ありません。
- (3) 子会社等 該当ありません。
- (4) 兄弟会社等

	会社等	/→ cr	資本金又	事業の内容	カウス 議決権等の 関係内容 関係内容 関係内容 関係内容 関係内容 関係内容 関係内容 関係内容 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係		内容	即引入中京	取引金額	110	期末残高
属性	の名称	住所	は出資金 (百万円)	又は職業	所有(被所有) 割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
兄弟会 社	株式会社 りそな銀行	大阪市 中央区	279,928	銀行業	( )		提携関係	資金の借入	56,612	借用金	40,000

- (注) 1 資金の借入の取引金額は、借用金の期中平均残高を記載しております。
  - 2 借用金は劣後特約付借入金でありますが、取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
  - 3 議決権の所有割合欄の()内は議決権の被所有割合を記載しております。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 株当たり純資産額	5.26円	30.01円
1 株当たり当期純損失	69.35円	207.47円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	Ħ	円

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、当該会計基準及び適用指針を適用して算定した、平成13年連結会計年度の1株当たり情報については変更ありません。

2 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり当期純損失			
当期純損失	百万円	65,503	278,714
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純損失	百万円	65,503	278,714
普通株式の期中平均株式数	千株	944,504	1,343,376
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含めなかった潜在株式の 概要		第一回優先株式 (120,000千株) この詳細は、「第4 提出 会社の状況 1株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」の(注)に記載 のとおり。	第一回優先株式 (120,000千株) 同左

3 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、当(前)連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

#### 1 資本増加

当行は、平成15年3月11日開催の取締役会において、平成15年3月31日を払込期日とする下記内容の株主割当による新株の発行を決議し、平成15年4月1日付で新株式を発行しました。この結果、当行の発行済株式総数は1,461,196千株(普通株式1,341,196千株、優先株式120,000千株)、資本金は121,456百万円、資本準備金は22,163百万円となりました。

(1) 発行新株式数 普通株式 396,691,944株

(2) 割当方法

平成15年3月27日(木)最終の株主名簿に記載ある株主に対し、1株につき新株式0.42株の割合をもって割当てる。ただし、割当の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(3) 発行価額1 株につき50円(4) 発行価額の総額19,834,597,200円(5) 資本組入額1 株につき25円(6) 資本組入額の総額9,917,298,600円

(7) 払込期日平成15年3月31日(月)(8) 配当起算日平成15年4月1日(火)(9) 資金の使途全額運転資金に充当する。

2 株式会社りそなホールディングス及び株式会社りそ な銀行に対する銀行法に基づく業務改善命令とその対 応

当行は、りそなグループに属しておりますが、株式会社りそなホールディングスは、平成15年3月末における第2基準に係る連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。

また、同社の子会社である株式会社りそな銀行は、 平成15年3月末における国内基準に係る単体自己資本 比率及び連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善 命令を受けました。

当該状況を踏まえ、平成15年5月17日金融危機対応会議の議を経て、株式会社りそな銀行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定が行われました。

これを受けて、当該状況を解消すべく、平成15年5月30日に株式会社りそな銀行は預金保険機構に資本増強の申込みを行い、また、平成15年6月2日に株式会社りそなホールディングス及び同行は金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。

この資本増強の申込みに関しまして、平成15年6月10日内閣総理大臣により預金保険法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。この決定に基づき株式会社りそな銀行は預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行することを決議しました。なお、当該株式は、株式交換により、株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式に交換される予定であります。

前連結会記	計年度	当連結会計年度
3 欠損填補のための資本の流	咸少に関する取締役会決議	
当行は、平成15年6月10	)日開催の取締役会におい	
て、資本金を減少する議案を	を平成15年7月18日開催の	
株主総会に付議することを	決議いたしました。これ	
は、平成15年3月期決算にか	かかる損失処理において、	
法定準備金の取崩しによる	欠損の填補を行った後も、	
多額の繰越損失を残すこと	となったため、今後の財務	
基盤の安定性を確保するため	めには資本構成の改善が必	
要であると判断し、繰越損気	夫を填補するためのもので	
あります。		
(1) 資本減少の内容		
減少すべき資本の額		
資本の額121,456,46	6,770円を48,351,155,776	
円減少し、73,105,310,	994円といたします。	
資本減少の方法		
発行済株式数を変更も	せず、資本の額のみを減少	
する方法によります。		
(2) 資本減少の日程		
臨時株主総会決議日	平成15年7月18日(予定)	
債権者異議申述最終期		
	平成15年9月2日(予定)	
減資効力発生日	平成15年9月3日(予定)	

### 【連結附属明細表】

### 【社債明細表】

該当ありません。

### 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借用金	115,189	45,284	2.465	
再割引手形				
借入金	115,189	45,284	2.465	平成16年4月~

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
  - 2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
借入金	5,071	78	57	44	33

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

(参考)営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況については 該当ありません。

### (2) 【その他】

法令等遵守態勢の整備・確立等に関する業務改善命令について

当社における不祥事件の発生を受け、当社の法令等遵守態勢の整備・確立等に関し、内部管理態勢に問題があったとして、平成16年5月28日に近畿財務局より銀行法第26条第1項の規定に基づき下記内容の業務改善命令を受けました。

記

### 1. 改善命令の内容

(1) 法令等遵守態勢を確立し健全な業務運営を確保するため、以下の観点から内部管理態勢を充実・強化すること。

法令等遵守に係る経営姿勢の明確化 全行的な法令等遵守意識の醸成 営業店における内部牽制機能の強化 内部監査機能の充実・強化 人事管理の厳正な運用

(2) 上記(1)に関する改善計画を平成16年6月28日までに提出し、以後、改善計画の実施完了までの間、その実施状況を3ヵ月ごとに報告すること。

# 2 【財務諸表等】

# (1) 【財務諸表】

# 【貸借対照表】

(資産の部)

		前事業年度 (平成15年 3 月31日)		当事業年度 (平成16年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
現金預け金		126,053	3.10	137,496	3.71
現金		55,934		45,965	
預け金		70,118		91,530	
買入金銭債権		2,024	0.05	4,560	0.12
商品有価証券	7	871	0.02	565	0.02
商品国債		871		565	
有価証券	7	790,925	19.47	1,021,195	27.54
国債		354,038		482,394	
地方債		22,451		23,657	
社債		239,797		345,962	
株式	1,18	67,080		28,223	
その他の証券		107,558		140,957	
貸出金	2,3, 4,5,8	3,000,969	73.85	2,541,554	68.53
割引手形	6	116,397		87,221	
手形貸付		344,408		226,917	
証書貸付		2,276,660		2,039,146	
当座貸越		263,503		188,268	
外国為替		8,594	0.21	7,889	0.21
外国他店預け		1,556		1,849	
買入外国為替	6	1,760		1,624	
取立外国為替		5,277		4,415	
その他資産		23,971	0.59	20,275	0.55
未決済為替貸		274		265	
前払費用		242		178	
未収収益		7,347		5,753	
金融派生商品				154	
繰延ヘッジ損失	9	176			
その他の資産		15,930		13,924	
動産不動産	10, 11	57,784	1.42	45,722	1.23
土地建物動産		40,736		36,521	
保証金権利金		17,047		9,200	
繰延税金資産		74,866	1.84	6,384	0.17
支払承諾見返		64,404	1.58	51,302	1.38
貸倒引当金		86,782	2.13	125,618	3.39
投資損失引当金				2,549	0.07
資産の部合計		4,063,684	100.00	3,708,779	100.00

# (負債及び資本の部)

		前事業年度 (平成15年 3 月31日)		当事業年度 (平成16年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
預金	7	3,778,701	92.99	3,493,690	94.20
当座預金		201,489		178,812	
普通預金		1,128,703		1,131,089	
貯蓄預金		38,865		36,272	
通知預金		12,336		10,272	
定期預金		2,316,438		2,087,489	
定期積金		25,393		10,679	
その他の預金		55,475		39,073	
コールマネー		1,923	0.05	1,056	0.03
債券貸借取引受入担保金	7	31,963	0.79		
借用金		75,189	1.85	45,284	1.22
借入金	12	75,189		45,284	
外国為替		147	0.00	132	0.00
外国他店預り		59			
売渡外国為替		85		123	
未払外国為替		3		9	
その他負債		12,640	0.31	10,896	0.30
未決済為替借		108		221	
未払法人税等		79		66	
未払費用		5,866		4,817	
前受収益		2,624		2,036	
従業員預り金		0		0	
給付補てん備金		74		30	
金融派生商品		176		116	
その他の負債		3,709		3,607	
賞与引当金		1,001	0.02		
退職給付引当金		8,751	0.22	7,551	0.21
債権売却損失引当金		5,759	0.14		
事業再構築引当金				457	0.01
支払承諾		64,404	1.58	51,302	1.38
負債の部合計		3,980,484	97.95	3,610,371	97.35
資本金	13	111,539	2.75	38,971	1.05
新株式払込金	14	19,834	0.49		
資本剰余金		12,246	0.30	344,051	9.27
資本準備金	15, 19	12,246		38,971	
その他資本剰余金				305,079	
資本金及び資本準備金 減少差益	19			305,079	
利益剰余金	17	60,597	1.49	288,611	7.78
当期未処理損失		60,597		288,611	
その他有価証券評価差額金	17	177	0.00	3,997	0.11
資本の部合計		83,199	2.05	98,407	2.65
 負債及び資本の部合計		4,063,684	100.00	3,708,779	100.00

# 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成14年4月1 至 平成15年3月3		当事業年度 (自 平成15年4月1 至 平成16年3月31	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益 資金運用収益 貸出金利息 有価証券利息配当金 コールローン利息 預けを利息		132,157 88,078 74,919 11,806 3 0	100.00	108,696 75,418 67,720 7,219 4 0	100.00
その他の受入利息 役務取引等収益 受入為替手数料 その他の役務収益 その他業務収益 外国為替売買益 商品有価証券売買益		1,347 11,126 5,592 5,533 8,553 520		12,397 5,366 7,030 12,619 495	
国債等債券売却益 その他経常収益 株式等売却益 金銭の信託運用益 その他の経常収益		8,028 24,398 747 7 23,643		12,124 8,261 6,558 1,702	
経常費用 資金調達費用 預金利息 譲渡性預金利息		191,342 7,238 5,276 0	144.78	307,706 6,809 5,012	283.09
コールマネー利息 債券貸借取引支払利息 売渡手形利息		79 13 0		10 5	
借用金利息 金利スワップ支払利息 その他の支払利息 役務取引等費用		1,685 169 12 7,214		1,745 32 2 7,741	
支払為替手数料 その他の役務費用 その他業務費用 商品有価証券売買損 国債等債券売却損 国債等債券償還損		1,054 6,159 435 372 63		1,006 6,734 330 1	
国債等債券償却 金融派生商品費用 営業経費 その他経常費用 貸倒引当金繰入額		67,891 108,562 58,408		181 146 53,843 238,982 72,222	
貸出金償却 株式等売却損 株式等償却 その他の経常費用	2	36,360 203 7,079 6,511		103,672 3,679 11,480 47,927	
経常損失 特別利益 動産不動産処分益 償却債権取立益 その他の特別利益	3	59,185 2,576 154 2,422	44.78 1.95	199,010 6,412 197 2,067 4,146	183.09 5.90
特別損失 動産不動産処分損 減損損失 その他の特別損失	1 4	1,519 1,519	1.15	30,078 2,912 11,961 15,203	27.67
税引前当期純損失 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純損失 前期繰越損失		58,127 83 2,386 60,597	43.98 0.06 1.81 45.85	222,676 68 65,867 288,611 48,351	204.86 0.06 60.60 265.52
減資による欠損でん補額 当期未処理損失		60,597		48,351 288,611	

# 【損失処理計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成15年 6 月24日)	当事業年度 株主総会承認日 (平成16年 6 月23日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(当期未処理損失の処理)			
当期未処理損失		60,597	288,611
損失処理額		12,246	288,611
資本準備金取崩額		12,246	
その他資本剰余金取崩額			288,611
次期繰越損失		48,351	
(その他資本剰余金の処分)			
その他資本剰余金			305,079
その他資本剰余金処分額			288,611
当期未処理損失の 処理に充当			288,611
その他資本剰余金次期繰越額			16,467

# 重要な会計方針

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成14年 4 月 1 日	ョ サ
	至 平成15年3月31日)	至 平成16年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準	商品有価証券の評価は、時価法(売	同左
及び評価方法	却原価は移動平均法により算定)によ	
	り行っております。	
2 有価証券の評価基準及び	有価証券の評価は、満期保有目的の	- 有価証券の評価は、満期保有目的の
評価方法	債券については移動平均法による償却	債券については移動平均法による償却
11 IM/3/A	原価法(定額法)、子会社株式及び関連	原価法(定額法)、子会社株式及び関連
	会社株式については移動平均法による	会社株式については移動平均法による
	原価法、その他有価証券で時価のある	原価法、その他有価証券で時価のある
	もののうち株式については期末前1カ	もののうち株式については決算日前 1
	月の市場価格の平均に基づく時価法	カ月の市場価格の平均に基づく時価法
	(売却原価は移動平均法により算定)、	(売却原価は移動平均法により算定)、
	また、それ以外については期末日の市	また、それ以外については決算日の市
	場価格等に基づく時価法(売却原価は	場価格等に基づく時価法(売却原価は
	移動平均法により算定)、時価のない	移動平均法により算定)、時価のない
	ものについては移動平均法による原価	ものについては移動平均法による原価
	法又は償却原価法により行っておりま	法又は償却原価法により行っておりま
	す。なお、その他有価証券の評価差額	す。なお、その他有価証券の評価差額
	については、全部資本直入法により処	については、全部資本直入法により処
	理しております。	理しております。
3 デリバティブ取引の評価	デリバティブ取引の評価は、時価法	同左
基準及び評価方法	により行っております。	
4 固定資産の減価償却の方	(1) 動産不動産	(1) 動産不動産
法	動産不動産は、定率法(ただし、	同左
	平成10年4月1日以後に取得した建	
	物(建物附属設備を除く。)について	
	は定額法)を採用しております。	
	なお、主な耐用年数は次のとおり	
	であります。	
	建物 6年~50年	
	動産 3年~20年	
	(2) ソフトウェア	(2) ソフトウェア
	自社利用のソフトウェアについて	自社利用のソフトウェアについて
	は、行内における利用可能期間(5	は、社内における利用可能期間(主
	年)に基づく定額法により償却して	として 5 年) に基づく定額法により
	おります。	償却しております。
5 繰延資産の処理方法	新株発行費は支出時に全額費用とし	同左
	て処理しております。	· - <del> -</del>
6 外貨建資産及び負債の本	外貨建資産・負債については、決算	外貨建資産・負債は、決算日の為替
邦通貨への換算基準	日の為替相場による円換算額を付して	相場による円換算額を付しておりま
7月延兵、271天开坐十	おります。	す。
	U 7 0 7 0	7 0

### 前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

### (会計方針の変更)

外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当事業年度から「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。

なお、当事業年度は、日本公認会計 士協会業種別監査委員会報告第25号に 規定する経過措置を適用し、「資金関 連スワップ取引」については、従前の 方法により処理しております。

また、先物為替取引等に係る円換算 差金については、貸借対照表上、相殺 表示しております。

資金関連スワップ取引については、 日本公認会計士協会業種別監査委員会 報告第25号に規定する経過措置に基立 き、債権元本相当額及び債務元本相当 額の決算日の為替相場による正味の円 換算額を貸借対照表に計上し、異種通 貨間の金利差を反映した直先差金は再 物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義に、決り 損益計算書に計上するとともに、決り 日の未収収益又は未払費用を計上して おります。

なお、資金関連スワップ取引とは、 異なる通貨での資金調達・運用を動機 として行われ、当該資金の調達又は運 用に係る元本相当額を直物買為替又は 直物売為替とし、当該元本相当額に将 来支払うべき又は支払を受けるべき金 額・期日の確定している外貨相当額を 含めて先物買為替又は先物売為替とし た為替スワップ取引であります。

## 当事業年度

(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

### (会計方針の変更)

外貨建取引等の会計処理につきまし ては、前事業年度は「銀行業における 外貨建取引等の会計処理に関する会計 上及び監査上の取扱い」(日本公認会 計士協会業種別監査委員会報告第25 号。以下「業種別監査委員会報告第25 号」という。)による経過措置を適用 しておりましたが、当事業年度から は、同報告の本則規定に基づき資金調 達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に 変換する等の目的で行う通貨スワップ 取引及び為替スワップ取引等について は、ヘッジ会計を適用することとして おります。なお、当該ヘッジ会計の概 要につきましては、「9 ヘッジ会計 の方法」に記載しておりますが、当事 業年度末におきましては該当取引はあ りません。

また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他の資産」又は「その他の負債」で純額表示しておりましたが、当事業年度からは、業種別監査委員ともに、業種別監査を設づその他資産及びその他資産ともに、その他資品」に含めて計上のので金融派生商品」に含めて計上の他の資産中の「金融派生商品」は154百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は154百万円増加しております。

	T	
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	(自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
/ 引马亚00引工基準	(「) 負国ココ並   貸倒引当金は、予め定めている償	( ') 負担コヨ並   貸倒引当金は、予め定めている償
	却・引当基準に則り、次のとおり計	却・引当基準に則り、次のとおり計
	上しております。	上しております。
	は	破産、特別清算等法的に経営破綻
	に	の事実が発生している債務者(以
	下、「破綻先」という。)に係る債	下、「破綻先」という。)に係る債
	権及びそれと同等の状況にある債務	権及びそれと同等の状況にある債務
	者(以下、「実質破綻先」という。)	者(以下、「実質破綻先」という。)
	の債権については、下記直接減額後	に係る債権については、以下のなお
	の帳簿価額から、担保の処分可能見	書きに記載されている直接減額後の
	込額及び保証による回収可能見込額	帳簿価額から、担保の処分可能見込
	を控除し、その残額を計上しており	額及び保証による回収可能見込額を
	ます。また、現在は経営破綻の状況	控除し、その残額を計上しておりま
	にないが、今後経営破綻に陥る可能	す。また、現在は経営破綻の状況に
	性が大きいと認められる債務者(以	ないが、今後経営破綻に陥る可能性
	下、「破綻懸念先」という。)に係	が大きいと認められる債務者(以
	る債権については、債権額から、担	下、「破綻懸念先」という。)に係
	保の処分可能見込額及び保証による	る債権については、債権額から、担
	回収可能見込額を控除し、その残額	保の処分可能見込額及び保証による
	のうち、債務者の支払能力を総合的	回収可能見込額を控除し、その残額
	に判断し必要と認める額を計上して	のうち、債務者の支払能力を総合的
	おります。	に判断し必要と認める額を計上して
	なお、破綻懸念先及び貸出条件緩	おります。
	和債権等を有する債務者で与信額が	破綻懸念先及び貸出条件緩和債権
	一定額以上の大口債務者のうち、債	等を有する債務者で与信額が一定額
	権の元本の回収及び利息の受取りに	以上の大口債務者のうち、債権の元
	係るキャッシュ・フローを合理的に	本の回収及び利息の受取りに係るキ
	見積もることができる債権について	ヤッシュ・フローを合理的に見積も
	は、当該キャッシュ・フローを貸出	ることができる債権については、当
	条件緩和実施前の約定利子率で割引	該キャッシュ・フローを貸出条件緩
	いた金額と債権の帳簿価額との差額	和実施前の約定利子率で割引いた金
	を貸倒引当金とする方法(キャッシ	額と債権の帳簿価額との差額を貸倒
	ュ・フロー見積法。以下、「DCF	引当金とする方法(キャッシュ・フ
	法」という。)により引き当ててお	ロー見積法)により引き当てており
	ります。	ます。
	上記以外の債権については、過去	上記以外の債権については、過去
	の一定期間における貸倒実績から算	の一定期間における貸倒実績から算
	出した貸倒実績率等に基づき計上し	出した貸倒実績率等に基づき計上し
	ております。	ております。
	すべての債権は、資産の自己査定	すべての債権は、資産の自己査定
	基準に基づき、営業関連部署が資産	基準に基づき、営業関連部署が資産
	査定を実施し、当該部署から独立し	査定を実施し、当該部署から独立し
	た資産監査部署が査定結果を監査し	た資産監査部署が査定結果を監査し
	ており、その査定結果に基づいて上	ており、その査定結果に基づいて上
	記の引当を行っております。	記の引当を行っております。
	10001111211000000	*C^2 1 - C 1 1 2 C 0 2 C 7 C 7 C 7 C 7 C 7 C 7 C 7 C 7 C 7 C

#### 前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は118,390百万円であります。

なお、当事業年度より、平成15年 2月24日に公表された日本公認会計 士協会「銀行等金融機関において貸 倒引当金の計上方法としてキャッシ ュ・フロー見積法(DCF法)が採用 されている場合の監査上の留意事 項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先 及び貸出条件緩和債権等を有する債 務者で与信額が一定額以上の大口債 務者のうち、債権の元本の回収及び 利息の受取りに係るキャッシュ・フ ローを合理的に見積もることができ る債権についてDCF法を適用した ことに伴い、当期純損失は、従来の 方法によった場合に比べ、2,165百 万円増加しております。

### 当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は146,757百万円であります。

### (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する 損失に備えるため、有価証券の発行 会社の財政状態等を勘案して必要と 認められる額を計上しております。

### (3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の 支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当期に 帰属する額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当期末における 退職給付債務及び年金資産の見込額 に基づき、必要額を計上しておりま す。また、過去勤務債務及び数理計 算上の差異の費用処理方法は以下の とおりであります。

### 過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

#### 数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数(10年) による定額法により按分した額 をそれぞれ発生の翌期から損益 処理

### (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、必要額を計上して おります。また、過去勤務債務及び 数理計算上の差異の費用処理方法は 以下のとおりであります。

### 過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残 存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処 理

#### 数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数(10年) による定額法により按分した額 をそれぞれ発生の翌事業年度か ら損益処理

1	<b>公市光</b> 左帝	<b>火車光左</b> 座
	前事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
	なお、会計基準変更時差異	(会計方針の変更)
	(19,905百万円)については、15年によ	会計基準変更時差異については、
	る按分額を費用処理しております。	従来、15年による按分額を費用処理
		することとしておりましたが、退職
		給付会計の適用初年度期首における
		退職給付債務の構成内容が、従業員
		数及び給与等の削減により大きく変
		化したため、当中間会計期間末にお
		ける未認識会計基準変更時差異残高
		が実態に合致しなくなりましたの
		で、当中間会計期間末における残額
		を一括費用処理いたしました。この
		費用処理に伴い、「退職給付引当
		金」は8,322百万円増加、「税引前
		当期純損失」は8,322百万円増加し
		ております。
		(追加情報)
		当社は確定給付企業年金法の施行
		に伴い、厚生年金基金の代行部分に
		ついて、平成15年8月29日に厚生労
		働大臣から将来分支給義務免除の認
		可を受けております。
		当社は「退職給付会計に関する実
		務指針(中間報告)」(日本公認会計
		士協会会計制度委員会報告第13号)
		第47 2項に定める経過措置を適用
		し、当該将来分返上認可の日におい
		て代行部分に係る退職給付債務と年
		金資産を消滅したものとみなして会
		計処理をしております。この処理に
		伴い、「税引前当期純損失」は
		3,144百万円減少し、また、当事業
		年度末現在において測定された返還
		相当額(最低責任準備金)は21,973百
	(5) 传接李却提生引业令	万円であります。
	(5) 債権売却損失引当金   株)共同債権買取機構に売却した不	
	MACIDITE NOTE NOTE NOTE NOTE NOTE NOTE NOTE NO	
	動産追体的債権の追休価値を翻来	
	を見積もり、必要と認められる額を	
	計上しております。	
	-	(6) 事業再構築引当金
		事業再構築引当金は、資産・収益
		構造の改革に伴い、今後発生が見込
		まれる費用及び損失について、合理
		的に見積もることができる金額を計
		上しております。

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9 ヘッジ会計の方法	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(イ() () () () () () () () () () () () () (

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費
	は、税抜方式によっております。ただ	税等という。)の会計処理は、税抜方
	し、動産不動産に係る控除対象外消費	式によっております。ただし、動産不
	税等は当期の費用に計上しておりま	動産に係る控除対象外消費税等は当事
	す。	業年度の費用に計上しております。
11 その他財務諸表作成のた	(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等	
めの重要な事項	に関する会計基準	
	「自己株式及び法定準備金の取崩	
	等に関する会計基準」(企業会計基	
	準第1号)が平成14年4月1日以後	
	に適用されることになったことに伴	
	い、当事業年度から同会計基準を適	
	用しております。これによる当事業	
	年度の資産及び資本に与える影響は	
	ありません。	
	なお、財務諸表等規則及び銀行法	
	施行規則の改正により、当事業年度	
	における貸借対照表の資本の部につ	
	いては、改正後の財務諸表等規則及	
	び銀行法施行規則により作成してお	
	ります。	
	(2) 1株当たり当期純利益に関する会	
	計基準	
	「1株当たり当期純利益に関する	
	会計基準」(企業会計基準第2号)及	
	び「1株当たり当期純利益に関する	
	会計基準の適用指針」(企業会計基	
	準適用指針第4号)が平成14年4月	
	1 日以後開始する事業年度に係る財	
	務諸表から適用されることになった	
	ことに伴い、当事業年度から同会計	
	基準及び適用指針を適用しておりま	
	す。これによる当事業年度の1株当	
	たりの当期純損失金額に与える影響	
	はありません。	

# 会計方針の変更

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準)
	固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に
	係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会
平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会	
準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成な	
	10月31日) が平成16年 3 月31日から平成17年 3 月30日ま
	でに終了する事業年度に係る財務諸表について適用する
	ことを妨げないこととされたことに伴い、同会計基準及
	び同適用指針を適用しておりますが、これによる税引前
	当期純損失に与える影響は11,961百万円であります。

# 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(貸借対照表関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成 15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式 が改正されたことに伴い、前事業年度においてその他負 債のうち区分掲記していた「債券貸付取引担保金」は、 当事業年度から「債券貸借取引受入担保金」として区分 掲記しております。	(貸借対照表関係) 銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を 改正する内閣府令」(平成16年4月12日付内閣府令第40 号)により改正されたことに伴い、従来、資本金及び資 本準備金の取崩しによって生ずる剰余金は、「減資差 益」及び「資本準備金減少差益」として表示することと しておりましたが、当事業年度からは「資本金及び資本 準備金減少差益」として一括して表示しております。
(損益計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成 15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式 が改正されたことに伴い、前事業年度において「資金調 達費用」中「その他の支払利息」に含めて表示していた 現金担保付債券貸借取引に係る支払利息1百万円は、当 事業年度から同「債券貸借取引支払利息」として表示し ております。	

### 注記事項

(貸借対照表関係)

### 前事業年度 (平成15年3月31日)

- | 子会社の株式総額 10,768百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規 定する子会社であります。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は32,605百万円、延 滞債権額は177,408百万円であります。

なお、破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金 以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は9,722百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は182,629百 万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は402,364百万 円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

### 当事業年度 (平成16年3月31日)

- 1 子会社の株式総額 0百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規 定する子会社であります。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は11,555百万円、延 滞債権額は152,868百万円であります。

なお、破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金 以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は6,640百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は55,877百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は226,941百万 円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

### 前事業年度 (平成15年3月31日)

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有し ておりますが、その額面金額は119,327百万円であ ります。
- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券

32,163百万円

担保資産に対応する債務

預金

1,160百万円

債券貸借取引受入担保金 31,963百万円

上記のほか、日本銀行への担保、為替決済等の取引の担保として、有価証券95,659百万円及び商品有価証券279百万円を差し入れております。

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、144,775百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが144,767百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の 事由があるときは、当行が実行申し込みを受けたき 資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる 旨の条項が付けられております。また、契約時にお いて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求 するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手 続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契 約の見直し、与信保全上の措置等を講じておりま す。

- 9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は176百万円、繰延ヘッジ利益はございません。
- 10 動産不動産の減価償却累計額 29,845百万円
- 11 動産不動産の圧縮記帳額 11,752百万円
- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金75,000 百万円が含まれております。

### 当事業年度 (平成16年3月31日)

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有し ておりますが、その額面金額は89,565百万円であり ます。
- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券

24百万円

担保資産に対応する債務

預金

540百万円

上記のほか、日本銀行への担保、為替決済等の取引の担保として、有価証券59,992百万円及び商品有価証券279百万円を差し入れております。

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、121,749百万円であり、この全額とも原契約期間が1年以内のものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当 の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ る旨の条項が付けられております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴 求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内 手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて 契約の見直し、与信保全上の措置等を講じておりま す。

9

10 動産不動産の減価償却累計額 27,17

27,177百万円

11 動産不動産の圧縮記帳額

11,115百万円

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金45,000 百万円が含まれております。

前事業年度 (平成15年 3 月31日)	当事業年度 (平成16年 3 月31日)		
13 会社が発行する株式の総数 普通株式 3,200,000千 優先株式 200,000千 発行済株式総数 普通株式 944,504千 第1回優先株式 120,000千	株     優先株式     200,000千株       発行済株式総数     1,347,196千株		
14 新株式払込金 株式の発行数 396,691千 資本金増加の日 平成15年4月1 資本準備金組入額 9,917百万	日		
15 資本準備金による欠損でん補 欠損でん補に充当された金額 27,385百万 欠損でん補を行った年月 平成13年6			
欠損てん補に充当された金額 21,524百万 欠損てん補を行った年月 平成14年 6			
16 「貸借対照表上の純資産額からその他有価証券 価差額金を控除した金額」から「資本金、新株式 込金及び資本準備金の合計額」を差し引いた資本 欠損の額は、60,597百万円であります。	払		
17 商法旧第290条第1項第6号に規定されている 価を付したことにより増加した純資産額は、19 万円であります。			
18 株式には親会社株式3,387百万円が含まれておます。	(リ) 18		
19	19 商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規 定に基づき、当事業年度中に資本準備金を取り崩し ております。これに伴い、資本準備金は120,945百 万円減少し、その他資本剰余金中の「資本金及び資 本準備金減少差益」は120,945百万円増加しており ます。		

# (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
	1 投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、廃止予定店舗や遊休施設等について11,961百万円の減損損失を計上しております。 上記減損損失のうち、土地は9,704百万円、建物は2,193百万円、動産は63百万円であります。 稼動資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。廃止予定店舗や遊休施設等については、各々独立した単位として取扱っております。回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。
2	2 「その他の経常費用」には、不良債権処理に係る 損失33,066百万円を含んでおります。
3	3 「その他の特別利益」は、厚生年金基金代行部分 返上に伴う利益3,144百万円、賞与引当金戻入益 1,001百万円であります。
4	4 「その他の特別損失」には、退職給付会計適用に 伴う会計基準変更時差異の一括費用処理額8,700百 万円、事業再構築に係る損失6,045百万円を含んで おります。

### (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び年度末残高相当額

	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	8,026	28	8,055
減価償却 累計額相当額	3,582	12	3,594
年度末残高 相当額	4,444	16	4,460

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残 高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法によっておりま す。
- ・未経過リース料年度末残高相当額

1 年以内1,490百万円1 年超2,970百万円合計4,460百万円

- (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過 リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残 高等に占めるその割合が低いため、支払利子込 み法によっております。
- ・当年度の支払リース料

1,530百万円

・減価償却費相当額

1,530百万円

・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。 当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	8,614	25	8,639
減価償却 累計額相当額	4,335	16	4,351
減損損失 累計額相当額			
年度末残高 相当額	4,278	9	4,287

・未経過リース料年度末残高相当額

1 年以内1,701百万円1 年超2,776百万円合計4,477百万円

・リース資産減損勘定年度末残高

百万円

- ・当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
  - ・支払リース料 1,771百万円

・リース資産減損勘定 取崩額

1,1110111

百万円

取朋組 ・減価償却費相当額

1,600百万円

・支払利息相当額

174百万円

・減損損失

百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法
  - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

### (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成15年3月31日現在)及び当事業年度(平成16年3月31日現在) 該当ありません。

### (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日) 当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 の内訳

### 繰延税金資産

税務上の繰越欠損金 22,007百万円 退職給付引当金 3,942百万円 貸倒引当金損金 75,618百万円 算入限度超過額 有価証券処分損 16,118百万円 4,359百万円 その他 繰延税金資産小計 122,046百万円 評価性引当額 47,059百万円 繰延税金資産合計 74,987百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 120百万円 繰延税金資産の純額 74,866百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延 税金負債の修正額

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないことになります。

この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金 負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率 は、当事業年度の41.99%から40.43%となり、「繰延 税金資産」は1,966百万円減少し、当事業年度に計上 された「法人税等調整額」は1,966百万円増加してお ります。また、「その他有価証券評価差額金」は4百 万円増加しております。 4 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

税務上の繰越欠損金 107,527百万円 退職給付引当金 3,204百万円 貸倒引当金損金 86,586百万円 算入限度超過額 有価証券処分損 5,086百万円 その他 9,591百万円 繰延税金資産小計 211,996百万円 評価性引当額 202,876百万円 繰延税金資産合計 9,120百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 2,735百万円 繰延税金資産の純額 6,384百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 株当たり純資産額	3.56円	28.50円
1 株当たり当期純損失	64.15円	214.84円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	Ħ	円

- (注) 1 前事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
  - なお、当該会計基準及び適用指針を適用して算定した、平成13年度の1株当たり情報については変更ありません。
  - 2 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり当期純損失			
当期純損失	百万円	60,597	288,611
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純損失	百万円	60,597	288,611
普通株式の期中平均株式数	千株	944,504	1,343,376
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含めなかった潜在株式の 概要		第一回優先株式 (120,000千株) この詳細は、「第4 提出 会社の状況 1株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」の(注)に記載 のとおり。	第一回優先株式 (120,000千株) 同左

3 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、当(前)事業年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

# 前事業年度 当事業年度 1 資本増加 当行は、平成15年3月11日開催の取締役会におい て、平成15年3月31日を払込期日とする株主割当によ る新株の発行を決議し、平成15年4月1日付で新株式 を発行しました。この結果、当行の発行済株式総数は 1,461,196千株(普通株式1,341,196千株、優先株式 120,000千株)、資本金は121,456百万円、資本準備金 は22,163百万円となりました。 なお、新株式発行についての詳細は「第5 経理の 状況 1 連結財務諸表等の(重要な後発事象)」を参 照してください。 2 株式会社りそなホールディングス及び株式会社りそ な銀行に対する銀行法に基づく業務改善命令とその対 当行は、りそなグループに属しておりますが、株式 会社りそなホールディングスは、平成15年3月末にお ける第2基準に係る連結自己資本比率が4%を下回る 状況となり、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基 づく業務改善命令を受けました。 また、同社の子会社である株式会社りそな銀行は、 平成15年3月末における国内基準に係る単体自己資本 比率及び連結自己資本比率が4%を下回る状況とな り、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善 命令を受けました。 当該状況を踏まえ、平成15年5月17日金融危機対応 会議の議を経て、株式会社りそな銀行について預金保 険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措 置を講ずる必要がある旨の認定が行われました。 これを受けて、当該状況を解消すべく、平成15年5 月30日に株式会社りそな銀行は預金保険機構に資本増 強の申込みを行い、また、平成15年6月2日に株式会 社りそなホールディングス及び同行は金融庁に「経営 の健全性を確保するための合理的と認められる改善計 画」を提出しました。 この資本増強の申込みに関しまして、平成15年6月 10日内閣総理大臣により預金保険法第102条第1項第 1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。こ の決定に基づき株式会社りそな銀行は預金保険機構に

対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優 先株式を発行することを決議しました。なお、当該株 式は、株式交換により、株式会社りそなホールディン グスの普通株式及び議決権付優先株式に交換される予

定であります。

前事業年度		当事業年度
3 欠損填補のための資本の減少に関する	5取締役会決議	
当行は、平成15年6月10日開催の耳	双締役会におい	
て、資本金を減少する議案を平成15年	7月18日開催の	
株主総会に付議することを決議いたし	<b>しました。これ</b>	
は、平成15年3月期決算にかかる損失処	<b>処理において、</b>	
法定準備金の取崩しによる欠損の填補を	を行った後も、	
多額の繰越損失を残すこととなったため	か、今後の財務	
基盤の安定性を確保するためには資本権		
要であると判断し、繰越損失を填補する	るためのもので	
あります。		
(1) 資本減少の内容		
減少すべき資本の額		
資本の額121,456,466,770円を4		
円減少し、73,105,310,994円とい	<b>とします。</b>	
資本減少の方法	- <del>-</del>	
操作 発行済株式数を変更せず、資本の できます こうしょう こうしゅう	り額のみを減少	
する方法によります。		
(2) 資本減少の日程	7 - 10 - 17 - 17 - 17 - 17 - 17 - 17 - 1	
臨時株主総会決議日 平成15年	/ 月18日(予定)	
<b>債権者異議申述最終期日</b>		
	9月2日(予定)	
減資効力発生日 平成15年	9月3日(予定)	

#### 【附属明細表】

当事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

#### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	25,972	11,620	12,947	24,645			24,645
			(9,704)				
建物	23,671	2,515	4,456	21,731	12,188	758	9,543
			(2,193)				
動産	20,937	434	4,050	17,321	14,989	1,339	2,332
			(63)				
建設仮払金							
有形固定資産計	70,581	14,571	21,453	63,699	27,177	2,098	36,521
			(11,961)				
無形固定資産							
ソフトウェア				8,713	7,076	1,183	1,636
施設利用権等				495	90	4	404
その他							
無形固定資産計				9,208	7,167	1,187	2,041
その他	109			109	84	7	25

<sup>(</sup>注) 1 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

<sup>2</sup> 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表勘定科目上では「土地建物動産」に計上しております。

<sup>3</sup> 無形固定資産の金額が総資産額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」欄の記載を省略しております。

#### 【資本金等明細表】

	区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)			111,539	159,917	232,484	38,971
資本金のうち	普通株式	(株)	(944,504,630)	(402,691,944)	( )	(1,347,196,574)
	普通株式	(百万円)	81,539	159,917	232,484	8,971
	第一回 優先株式	(株)	(120,000,000)	( )	( )	(120,000,000)
既発行株式	第一回 優先株式	(百万円)	30,000			30,000
	計	(株)	(1,064,504,630)	(402,691,944)	( )	(1,467,196,574)
	計	(百万円)	111,539	159,917	232,484	38,971
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	(資本準備金) 株式払込剰余金	(百万円)	12,246	159,917	133,192	38,971
資本準備金及び その他 資本剰余金	(その他資本剰余金) 資本金及び 資本準備金減少差益	(百万円)		305,079		305,079
	計	(百万円)	12,246	464,996	133,192	344,051
<b>利芬淮供会几7</b> %	(利益準備金)	(百万円)				
利益準備金及び 任意積立金	(任意積立金)	(百万円)				
	計	(百万円)				

- (注) 1 当期末における自己株式はありません。
  - 2 資本金及び株式払込剰余金の増加の原因は、平成15年4月1日付の株主割当増資によるもの(普通株式396,691,944株、資本金9,917百万円、資本準備金9,917百万円)及び平成15年11月20日付けの株主割当増資によるもの(普通株式6,000,000株、資本金150,000百万円、資本準備金150,000百万円)であります。
  - 3 資本金及び株式払込剰余金の減少の原因は、平成15年9月3日付の資本減少によるもの(資本金48,351百万円)、平成16年3月29日付の資本及び資本準備金減少によるもの(資本金184,133百万円、資本準備金120,945百万円)及び前期決算の損失処理によるもの(資本準備金12,246百万円)であります。
  - 4 資本金及び資本準備金減少差益は、平成16年3月29日付の資本及び資本準備金減少に伴う振替処理によるものであります。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	44,331	48,511		44,331	48,511
個別貸倒引当金	42,450	76,828	33,386	8,785	77,106
うち非居住者向け 債権分					
特定海外債権引当 勘定					
投資損失引当金		2,549			2,549
賞与引当金	1,001			1,001	
債権売却損失引当金	5,759		5,759		
事業再構築引当金		457			457
計	93,544	128,346	39,146	54,118	128,624

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金 ......... 洗替による取崩額

個別貸倒引当金 ……… 主として税法による取崩額

## 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	79	66	79		66
未払法人税等	79	66	79		66
未払事業税					

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成16年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金89,840百万円、他の銀行への預け金1,074百万円その他であり

ます。

その他の証券 外国証券124,894百万円その他であります。

前払費用 営業経費155百万円、劣後特約付借入金支払利息20百万円その他であります。

未収収益 貸出金利息2,769百万円、有価証券利息配当金2,637百万円その他であります。

その他の資産 仮払金7,055百万円(代位弁済資金等)、金融安定化のための拠出金3,307百万円、

ソフトウェア1,636百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 別段預金31,961百万円、外貨預金6,058百万円その他であります。

未払費用 預金利息3,389百万円、営業経費918百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息2,006百万円その他であります。

その他の負債 仮受金2,186百万円(ATM他行提携資金預り金等)、預金利子諸税等預り金367百

万円その他であります。

## (3) 【その他】

第5[経理の状況]1[連結財務諸表](3)[その他]をご参照願います。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	
基準日	
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券及び100株未満の株式数を表示した株券
中間配当基準日	12月31日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス本社証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス各支社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
代理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません。

# 第7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成15年4月1日

近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(2) 半期報告書の訂正報告書

平成15年4月28日 近畿財務局長に提出。

自平成14年4月1日至平成14年9月30日(第3期中)の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成15年6月23日

近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取立不能及び取立遅延のおそれ) の規定に基づく臨時報告書であります。

<sup>(4)</sup> 有価証券報告書 及びその添付書類 事業年度 自 平成14年4月1日 (第3期) 至 平成15年3月31日 平成15年6月30日

近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

平成15年9月10日

近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状況及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書

平成15年9月29日

近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取立不能及び取立遅延のおそれ) の規定に基づく臨時報告書であります。

(7) 臨時報告書

平成15年10月1日

近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(8) 有価証券届出書

株主割当による新株式の発行

平成15年10月10日

及びその添付書類 近畿財務局長に提出。

(9) 臨時報告書

平成15年11月20日

近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(10) 臨時報告書

平成15年12月1日

近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(11) 半期報告書

(第4期中) 自 平成15年4月1日

平成15年12月25日

至 平成15年9月30日

近畿財務局長に提出。

#### (12) 臨時報告書

平成16年3月1日 近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状況及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

(13) 臨時報告書

平成16年3月31日 近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状況及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

(14) 臨時報告書

平成16年4月2日 近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取立不能及び取立遅延のおそれ) の規定に基づく臨時報告書であります。

(15) 臨時報告書

平成16年4月6日 近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取立不能及び取立遅延のおそれ) の規定に基づく臨時報告書であります。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

平成15年6月24日

株式会社近畿大阪銀行 取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	重	松	孝	司	
関与社員	公認会計士	荒	井	憲 -	- 郎	
関与社員	公認会計十	/\	西	幹	男	(ET)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社近畿大阪銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近畿大阪銀行及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象には以下の後発事象が記載されている。

- (1) 資本増加
- (2) 株式会社りそなホールディングス及び株式会社りそな銀行に対する銀行法に基づく業務改善命令とその対応
- (3) 欠損填補のための資本の減少に関する取締役会決議

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成16年 6 月23日

株式会社近畿大阪銀行 取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	鈴	木	茂	
関与社員	公認会計士	荒	井	憲一郎	S D
関与社員	公認会計士	松	村	豊	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社近畿大阪銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近畿大阪銀行及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- (1) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社の会計基準変更時差異については、従来、15年による按分額を費用処理することとしていたが、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間連結会計期間末における未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなったので、その残額を一括費用処理することに変更した。
- (2) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より固定資産の減損会計を適用している。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。

平成15年6月24日

株式会社近畿大阪銀行 取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	重	松	孝	司	
関与社員	公認会計士	荒	井	憲 -	- 郎	
関与社員	公認会計士	小	西	幹	男	ED)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社近畿大阪銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近畿大阪銀行の平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象には以下の事項が記載されている。

- (1) 資本増加
- (2) 株式会社りそなホールディングス及び株式会社りそな銀行に対する銀行法に基づく業務改善命令とその対応
- (3) 欠損填補のための資本の減少に関する取締役会決議

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成16年 6 月23日

株式会社近畿大阪銀行 取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	鈴	木	茂	夫	(EII)
関与社員	公認会計士	荒	井	憲一	郎	
関与社員	公認会計士	松	村		豊	ED)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社近畿大阪銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近畿大阪銀行の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- (1) 重要な会計方針に記載されているとおり、会社の会計基準変更時差異については、従来、15年による按分額を費用処理することとしていたが、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間会計期間末における未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなったので、その残額を一括費用処理することに変更した。
- (2) 会計方針の変更に記載されているとおり、当事業年度より固定資産の減損会計を適用している。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。